

会

議

午前10時 0分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議案件名朗読

○議長（森 温繁君） ここで、報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

○事務局係長（土屋範夫君） 朗読いたします。

下総庶第89号。平成17年6月24日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市市長 石井直樹。

平成17年6月下田市議会定例会議案の追加申し入れについて。

このことについて、平成17年6月下田市議会定例会に下記議案を追加提出したいので、申し入れます。

記。

議第55号 共立湊病院組合規約の一部を変更する規約について。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまから議会運営委員会を第一委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 2分休憩

---

午前10時 8分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま、市長から追加申し出がありました議第55号 共立湊病院組合規約の一部を変更する規約についてを、日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

お諮りいたします。

議第55号を日程第3の次に追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。よって、議第55号は、日程第3の次に追加することに決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（森 温繁君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位7番。1、市長の政治姿勢について。2、教育行政について。

以上2件について、8番 増田 清君。

8番。

〔8番 増田 清君登壇〕

○8番（増田 清君） それでは、通告のとおり、質問をさせていただきます。

第一番目に市長の政治姿勢、取り組みについてお伺いをいたします。

行財政改革に係る具体的な政策について、何点かお伺いをいたします。

我が国の経済は、民間需要中心の回復が上向くと見込まれている一方で、国の財政は極めて深刻な状態にあり、国は2010年初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭におきつつ、構造改革を一層推進するため、平成17年度予算を引き続き、改革断行予算として編成し、歳出改革路線を維持強化しております。

下田市の経済は、昨日、また一昨日の質問でもございましたが、観光地の一般的な傾向により、年々落ち込み、市税の減収、国よりの交付金、補助金の削減等により、改革は急務な課題であります。

私は、昨年9月議会では、財政の今後の動向、施設運営の民間委託、また、将来の下田市のビジョン、具体的な観光政策を。また、12月議会では、市の施設運営、市民税の改革、観光産業の取り組みについて、市長のお考えをただしてきました。

今回もその延長になろうかと思いますが、明快なご答弁をお願いいたします。

行財政改革は、政治家である市長の責任において、政策を考え、決定し、断行していくのが、本来の姿であります。

施政方針では、市長に就任されてから毎年、希望に満ちたまちづくりを目指していくとのことであり、近年では、個性的な潤いと安らぎなど、なお一層抽象的な表現で追加されております。市民の方々は、市税の減収、滞納状況から考えれば、市民の潤いとか安らぎがほど

遠いものであり、希望を持てる昨今ではないのではないかと感じられます。

市長は、今後、どのように希望が持てるまちにするか、具体的に、市民の前に明らかにすべきであり、市民の立場に立った政策の説明を果たす義務があると思います。

そこで、同僚議員も質問をいたしました。本年、経営戦略会議を立ち上げ、各課長の方々の意見を集約し、改革を進めていくとのことですが、どのような政策を、市政に反映していこうとされているのか。昨日、一昨日の答弁では、まだまだわかりにくいので、くどいと感じられるかもしれませんが、再度、お伺いをいたします。

また、その会議の内容を具体的に市民の前に明らかにすべきであり、その方法はいかなる方法で知らすおつもりか、また、来年度に向け、その成果をどのように生かしていかれるおつもりか、お尋ねするものでございます。

市においても、すでに庁舎の民間委託による経費の削減は実績済みであり、指定管理者制度による予定施設以外でも来年から、例えば学校給食事業、ごみ収集など、進めていくべきであり、ごみ収集は、カラス対策でも夜間に収集するなど一案であり、観光地の美観を考えれば、収集時間の対応など、民間でなければできにくいことでもあります。

また、ごみの収集については、国においても、収集について有料化を考えているようですが、安易に値上げをする前に、現在行っている現場で11品目、13品目の分別収集をもっと細分化し、焼却量の減量化、リサイクルにする品目を増やすなどは、難しい方法ではないと考えます。

これら、早急に検討し、実施すべきであると思いますが、お伺いをいたします。

次に、幼保一元化についてお伺いいたします。

今年3月28日に、幼保一元化推進委員会の報告が出されました。4月13日に早速、行財政特別委員会を開催し、報告書の説明、今後の進め方について、幼保一元化推進委員長であります健康福祉課長の説明を受けました。その方向の報告として、執行体制の確立、客観的評価システムの構築及び実効性の確保、それらについて述べ、この委員会は調査研究の機関であって、市長が方針を決定し、方向性を明らかにした上で、企画、財政、その他の関係部署との協議を進めながら、早急に実施計画を策定することが重要であると示し、幼保一元化の方針決定は、第三者機関を設置し、市民から意見を聞いて行うべきとの報告であります。

過去、同僚、先輩議員の方々が、何回となくこのことについて一般質問をされております。我々、行財政特別委員会としても、どんな結果が出るか楽しみにしておりましたが、意に反して、想定していなかった報告であったと感じたのは私ばかりではないと思います。

今まで、幼稚園、保育園の園児、また職員間の交流を行ってきたが、国の方針が決定されないとともに、縦割り行政、財政、また職員の問題もあり、改革は無理であるとのことであります。

しかし、それらは当初から難しいテーマであることは十分わかっていたはずであります。このように紛らわしい役所内部の委員会の名称は何だろうと疑いたくなります。くどくなりますが、推進委員会とは、一元化に向けその制度を前進するためでなく、調査研究をするだけの機関であり、市民の方々にどうするか、あとは決めてくださいとの報告であります。

平成9年に幼保関係検討委員会を立ち上げ、翌年の平成10年からは行財政事務改善委員会に幼保一元化部会を設置し検討してきて、市長は平成14年に新たに再編を推進するために幼保一元化推進委員会を設置し、3年間検討してきた結果であります。幼稚園の改革については、あとで教育長にお尋ねすることになりますが、なぜ、推進というパフォーマンス的な紛らわしい名称で行うのか、調査研究委員会という中身の伴う名称にしなかったのか、理解に苦しむところであります。

第三者委員会の立ち上げをとの報告を受けた市長は、今後どのようにされるのか、お伺いをいたします。

次に、観光政策についてお伺いをいたします。

私は、昨年9月議会でも具体策を、また12月議会はさらに産業の観点からお尋ねしましたが、市長の政策が明確でないので、再度お伺いをいたします。

市長は、常に観光産業を主体とする下田市は、その政策が重要であり、何とかしたいと口癖のように述べられております。この問題は、長期、短期的、ハード、ソフト面から考え、現状をよく把握し、政策を立案していかなければならないと思います。どうしたら、地元が潤うのか、先ほど述べましたが、施政方針である潤いのまちづくりは、結果として市の税収が増えることが最良であり、減らない政策が最も大事であります。

下田市は、観光資源が国内でも裕福にあるところではないかとも市長は感じているところでしょう。またそう思って今までこられたと思います。

今、あと10年後を見据えた政策を考え、実行していかなければ下田市の繁栄は全くないのではないかと感じます。そこで下田しかない特色のある観光資源、歴史的資源をもっと有効に活用すべきであります。

県では、柿崎の海洋公園から腰越を通り、福浦へ通ずる歩道の整備に着手するとのことであります。12月議会で、私は市道鶴嶋大浦線、通称循環道路と申しますが、その整備につい

てお尋ねしましたが、下田公園とともに、赤根崎を含む一体とした整備、また史跡の調査、保存について早急に計画し、下田しかない、自然であり景色のよい、それこそ自然と歴史のまちとしての存在をなお一層持つことが、まちづくりに欠かせないのではないのでしょうか。

今年3月31日の下田港開港記念日に、国土交通省中部地方整備局、清水港湾事務所長による「下田港の将来」という演題で、講演が市の主催でございました。佐藤 敬所長は、地元の見解であれば、今後、港関連の観光、また関連事業について、国としても協力する旨の話がございました。

下田城の砦は、海を考え利用した、水軍と切り離して語れない歴史ある史跡であります。文献によりますと、皆さんご存じのように、小田原城の支城の1つであった下田城は、海賊城であります。海賊という言葉は、江戸末期までは海上軍勢、すなわち水軍、または船に乗って生計を立てている人を指す言葉であり、決して悪人集団のことではないのであり、下田城は戦国大名、後北条氏の三浦半島の三浦水軍、その後、伊豆水軍の伊豆半島を拠点とした下田城であったわけであります。

昔の海上交通については、江戸時代に入り活発になりましたが、下田には、吉佐美にある狼煙崎ののろし跡、また須崎、白浜においても当時の航路に欠かせない史跡が存在していると聞いております。

市にとって大きい事業となると思いますが、下田公園を初めとする周辺の観光資源としての整備を、今後どのように進めるか、それこそ、市長が常に述べている市民参加による機関を立ち上げ、検討すべきと思いますが、お伺いをいたします。

次に、市町村合併について、お伺いいたします。

今年3月31日までの合併特例法にかわり、4月より5年間の時限立法による新市町村合併特例法が施行されました。昨年の合併協議会立ち上げが破綻した後、今年に入り、東伊豆町長は、いずれ合併する時期は必ず来る、行革を先行していくと述べ、河津町長は、人件費を今後10年間で25%減らすとともに、学校の統合をして改革を進めるとの報道もありました。また、松崎町では、下田市と同様に、国保料金を、基金がなくなったため大幅な値上げとともに職員削減策を打ち出し、南伊豆町でも、人件費の削減、公共料金の値上げをするなど、厳しい財政運営の結果が政策に反映されてきております。

予測されていたこととはいえ、住民の負担が、合併しなければ必ず来ることはわかっていたのに、非常に残念なことであります。

新法では、県が市町村の組み合わせなど、合併に関する構想を策定することが明記され、

知事は構想をもとに合併協議会設置の勧告ができ、その役割は重要であります。

一部事務組合の解散もあり、賀茂地区の広域行政は、今後、一層進めて、自治体の改革により住民負担を、極力抑えていかなければならないのに、各自治体の執行者は逆行しており、住民の負担が増えていく政策へと進んでおります。

県においては、合併について、現在開会されている県議会で、石川嘉延知事は、本年度からの合併新法に基づく市町村合併の進め方について、合併を真剣に検討すべき地域がなお残っているとの認識を示し、人口3万人以下の市町村を対象に、行財政運営診断を行うとともに、地域的一体性の観点からの組み合わせパターンの分析、関係市町村の意向調査など実施し、今年度設置する合併推進審議会で、本年度末までに公表したいと述べ、自主的な合併の促進に向け県独自の支援策も盛り込むほか、必要に応じて、知事の勧告権も視野に入れるとし、合併推進に意欲を示しております。

市は、これからの県の動きに、どのような対応をしていかれるのか、また近隣の自治体と合併に関連した情報交換などの協議会設置を考えているか、お尋ねいたします。

次に、教育行政について、教育委員会所管でありますがお伺いをいたします。

史跡の調査の現状及び今後についてお伺いいたします。先ごろ、議員を初めとする市民の有志の方々が市内日和山を歩き、歴史的な構造物探索をしたとの報道がございました。

先ほどもお尋ねしましたが、下田公園を初めとし、その周辺には、昔をしのばせる重要な歴史的構造物が点在しており、今年1月25日に学習研究社より、歴史群像シリーズ、「よみがえる日本の城」の11巻目の本が発行され、下田城が記載されておりました。

ベイ・ステージには、復元模型の展示があります。残念なことでありますが、4階展示室の来館客が少ないため、下田城について、あまりPRされておられません。下田公園内、また入り口付近、また、まちの中に展示した方がより効果があるのではないかと思います。今年3月には、市内大手のホテルが、下田城の砦を見る企画を実施したとのことあります。

公園の整備とともに、できるだけ、歴史的構造物はそのまま保存しておかれるのが、最善であると考えます。現在、その調査はどのようになっているのか、また市内の史跡、あるいは歴史的建造物はどのようになっているのかも、お伺いをいたします。

下田市は、これらの調査について厳しい財政のもと、予算が削減され、市史編さんを行っている先生方がボランティア的に協力していただいていると、前々より聞いております。下田公園、またその周辺の調査についても、費用はどの程度必要なものかも、わかればお聞きしたいと思っております。

次に、幼稚園の統廃合について、お伺いをいたします。

今年度で浜崎幼稚園の廃校が決まりましたが、幼保一元化推進委員会の報告によりますと、今後、保育園との一元化が難しい事態になったのではないかと感じます。市の財政負担も多く、市民のニーズに合った幼児教育を考えますと、保護者は保育園へと移行しているのが現状ではなかろうかと思えます。

平成10年12月14日に、議会の報告の、行政改革調査特別委員会の審査報告でも、「幼保の一元化の問題について、0歳児保育や、延長保育の問題について、十分な検討を加えるより、女性が継続して働ける環境づくり、また、安心して出産できる環境づくりに十分な配慮が必要と思われる一方、自治体の財政負担の大きい幼稚園については、大きな集約を行うといった、思い切った改革も必要ではないかと思われる。」と提言をしております。

当時の、行財政事務改善委員会でも、同年に「できるだけ早い時期に一元化を実施する」としておりましたが、それから7年経過し、先ほど申し上げましたが、その後立ち上げた、幼保一元化推進委員会の最終報告は述べたとおりであります。

教育委員会として、議会の提言を受け、その後、今日まで時間は相当経過してまいりましたが、幼稚園の統合については、独自に検討し、昨年、教育委員の勇断により、急遽、浜崎幼稚園の廃校を決定したところであります。今後、どのように再編されていかれるのか、改革についてお伺いいたします。

次に、平成18年度賀茂地区県立高校の入学について、お伺いをいたします。

来春卒業する生徒数は、今年度と比較して下田市、賀茂郡下で11人減り、下田市全体では20人多く、中でも下田中学校では40名多いということでございます。昨年は、10月過ぎになり県教育委員会に地元高校の学級減をしないよう要望し、今年地元の高校への入学が比較的可能でありました。

皆さんもご承知のとおり、賀茂地区には私立高校がございません。県内でも一番心がけて、高校入学について教育委員会として気を配っていくことが重要であります。

今後、県教育委員会に対し要望して、地元高校へ入学ができるようにしなければならないと考えますが、その対策をお伺いいたします。

次に、中学校教科書選定について、お伺いいたします。

今年度は、中学校教科書を全国一斉に採択する年であります。最近歴史教科書について、近隣諸国より、歴史について、その国により認識の違いなどで批判が高まってきております。日本、中国、韓国による共同研究も進めておりますが、その溝はなかなか埋められておりません。

私も過去、韓国へは35年前ころ、中国へは20年前ごろから、たびたび訪問してきました。韓国では政府関係者、また北朝鮮の国境であります板門店に行き、北朝鮮が韓国側へ掘ったトンネルを見学し、陸軍将校の方々との意見交換、中国では住民はあまり政治とかかわりを持ちたくない方々が多く、北京大学の教授、また上海テレビの方々と意見交換をしてまいりました。一番驚いたことは、両国とも経済発展し、豊かになってきた近年、戦争記念館が新たに整備され、どちらかといえば国内用としか思えない、外国観光客のコースに入っていないような施設でございます。日本人として目を背けたくなるような展示内容で、驚いたことがございました。まだまだ他国は、政治的な色合いが強く感じられますが、我が国では教科書の編集は、あくまで民間の会社が行っており、政治的圧力もなく、大学の教授などその専門家の方々により行われております。

しかし、例えば下田に深く歴史に関係のある、幕末の吉田松陰についてなどはあまり詳しく記載がありません。下田から海外へ密国しようとして処刑された程度であり、その背景、人間性などについては、皆無であります。

特に下田にかかわる歴史について、教科書にない部分は、学校でどのように学んでおられるのか、また、歴史教科書について、教育委員会として採択にどのように対応しておられるのかをお伺いをいたします。

次に、学校の安全について、お伺いをいたします。

小学生の安全について、防犯ベルを持たせ、通学の安全を図ることにし、先ごろ配布したとの報道がございました。防犯ベルは安全対策の一部であって、過大評価しますと、大変でございます。市民への子供に対する安全意識の向上を一層高めていくことが大切であることは議会でも論議されてきました。これからも防犯ベルに頼ることなく、どのような安全対策をとっていかれるのかもお尋ねいたします。

中学校でも、特に下田中学校は、通学時間に車の通行量が多く、登校下校時に数人の先生方が校門の前だけでなく、離れた交差点にまで立たれ学生の安全に配慮しています。

小学校の通学路には、交通安全指導員の方々がおられますが、これも毎日大変なことでございます。

そこで、いろいろな安全を考えますと、登校下校時間だけ、警備会社をお願いすることも検討すべきだと思いますが、お伺いをいたします。

次に、学校の奉仕活動について、お伺いをいたします。

毎年2回程度、学校内の清掃、教育器具の補修など、P T Aが中心となり奉仕作業が行わ

れております。しかし、父兄の方々による草刈り機などの作業で、危険な場所、例えば急な傾斜などの作業は非常に危険であります。先生方もいつも心配しておられるそうでありますが、このような特別な場所についての作業は、いつけがをしてもおかしくないような作業であり、危険な場所については、厳しい財政はわかりますが、先生方、ボランティアに頼らず、専門の方々に依頼すべきだと思いますが、お伺いをいたします。

これで、私の主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） 増田議員のご質問でございます。

まず、経営戦略会議の件につきまして、少し答弁をさせていただきたいというふうに思います。

この経営戦略会議はどのようなものかということにつきましては、今までに2度ほど公開する中で、やらせていただきました。実際には、財政の健全化策、まずこれを具体的に策定をして、実行していこうという会であります。この中で、やはり、今の地方自治体の役割という中で、行政の力というものに市民の期待感もあるわけで、どのように変わっていくのかということも、大変厳しい目で見られている部分がございます。こういう中で、我々は、今まで、どちらかというと行政の仕組みというのは縦割り、あるいは各課の行動というものに、なかなか横断的な取り組みがされていない組織というのがございました。

しかしながら、今、求められているのは、やっぱりトップによるしっかりした改革路線の名実ともに、それを一緒にやってくれる職員の協力体制というのが大事な要素であろうかというふうに思います。そういう中で、民間感覚ということも踏まえまして、しっかり各課長さん等に、問題点を議論して、スピードアップをしていこうというのが、まず戦略会議の目的でございます。

現実には、今、申し上げましたように、2度ほど開会をさせていただきました。常にこれは、市民に公開をするというのが原則でございます。報道の方々にもご協力いただいて、テレビあるいは新聞等で、内容は明らかに秘密会議ではなくてやっていこうというような形で行っております。

この経営戦略会議を立ち上げた理由というのは、やはり限られた予算の中で、あるいは人的資源というんですか、職員も大きく減っている中で、いかにこれをうまく使いながら、この活動というものと資源というものを、集中して道筋をつくっていく、これが経営戦略会議の目的でございます。先ほど申し上げましたように、この改革というのは、やはりトップの

リーダーシップというものに負うところが多い、その中でしっかりと皆さん方の意見を聞きながらトップが判断をしていくと、こういう形で、現在取り組んでおります。

内容につきましては、まず、毎年厳しい予算編成をする中で、何とか来年度の予算編成の時期に間に合うように、まず、いろいろな事業精査、内容等につきまして、今、議論をしているところでございます。また、この経営戦略会議の中でいろいろ出た問題につきましては、各プロジェクトチームをつくりまして、全庁、要するに課長だけではなくて全職員がこの問題点について議論をして、答えを出していこうと、このような形で今、やらせていただいているわけでありまして。

来年度に向けて、どのような形になるかというのは、最終的にはこれから何回もまた、毎月やりながら、まず、この行革というもののスピードアップをしていこうという、庁内の経営、まず改革と、あるいは地域の経営戦略的な改革確立、こんなことを目標としながら進めている中でございますので、ぜひまた、議員の皆さん方の希望があれば、こういう会議、傍聴をしていただければ、いろいろわかる可能性もあるのではなかろうか。こんなふうに思います。

特に市民の方は入っていないわけでありましてけれども、私の目的は、一つはまず庁内を変える、役所を変えるという方向づけでやっております。それには、やはり職員の方々の意識改革、それを引っ張る課長さんのリーダー的役割、こういうことも踏まえて、今、会議を進めております。

よそのまちでは、従来どおりこの戦略会議という同じ名前を使っている他市もございます。従来どおり、民間の方々が、意見をつくって当局に上げてくるという仕組みをとっているんですが、まず私の考え方は、役所を変える、それから職員の方々の改革意識を盛り上げていく、こういう目的で、今、この経営戦略会議を進めておると、こういうことでございます。

その中で、また出てまいりました分別収集の問題、ごみの問題等も、当然これは減量化という中で進めております。

この経営戦略会議の中で、特にやはり問題になってくるのは、現在、総務省の方の、集中改革プランということで、地方の自治体に対して、この17年度からおよそ21年度までの行革の具体的な取り組みを数値等にあらわして公表しなさいという、もう、お達しが来ているわけでありまして。これは市民の方々にわかりやすいように、どのように行革に取り組んでいるかということを下田市としても、この17年中につくらなくてはならない。こういう中で経営

戦略会議の中でそういうことも議論しながらやっていく必要があるかというふうに思います。

特にこの集中改革プランの中では、職員の定員管理、それから給与の適正化、あるいは民間委託の推進、こういうようなことが目標として掲げられておりますので、しっかりした議論をしてまとめていきたい、このように思います。

幼保一元化推進委員会からの答申とか、意見が出されまして、議員がおっしゃるような行革委員会の中でも、その聞き取り調査をした中で、附則として、職員がまとめた意見書を第三者機関を立ち上げてその報告に受けたものを、また審議してもらおうというようなことを書いてありましたが、これはあくまで、この推進委員会の意見でございまして、私はそんなことをやっている必要はないと。ここまで煮詰めてきた中で、我々行政がしっかり判断をしながら方向性を出して、それを地域の方々、あるいは保護者の方々、そういう方々に、しっかり説明責任を持ってやりながら、この幼保一元化に取り組むであろうという形で、この政策会議の中で今後、煮詰めていく方向性であります。

観光政策の問題でございませうけれども、これにつきましては、やはり、昨日、一昨日の中でも出ましたように、経済が冷え切っている中での観光政策。なかなかヒットは出てきません。これは議員の皆さん方も、観光というものにはしっかり取り組んでいられて、どのようなことをしていけば下田市にとって、税収が上がるヒットになるのか、私も本当に真剣に考えておりますが、最近、特に感じているのは、やはり観光というのは、基本に戻るのかなというような考え方も持っております。やはり、ほかの議員さんからも出ましたように、きれいなまちづくりとか景観だとか環境とか、当然これも基本的なまちづくりのスタイルであろうかと思いますが、やはり下田に来たときに、下田でいい感じを受けて帰っていくことが、これがリピーターにつながっていきますし、それが口コミにもなる。これが観光の原点であろうというふうに思います。

いくらい施設をつくる、何をしてもこれはどこかでまた破綻が出てきてしまう。そういうことを考えると、やはり観光政策というのは、一つはもう今、基本に戻って、やはり市民の方々がそういう思いで、どういうまちをつくっていくかというふうに立ち上がる時期ではないのかなと思います。行政で今、できることというのは、先般も言いましたように、下田観光ふれあいデスクというのを、今、とりあえずつくって、観光客が求める情報を一元化して、すべて発信していこうと。下田に来たら何がおもしろいのか、何が楽しいのか、何を見たいのかという観光客の要望に、すべて情報としてこたえられるステーションというのが必

要であろうということで、これは今、市の職員も張りつけてやらせていただいております。窓口のいわゆる一本化ということと情報の発信ということでございます。

これがある程度定着してくれば、観光客はそういう情報を得ながら、自分で旅をつくっていくというようなスタイルに変わってくる。これをぜひやりながら、下田がおもしろいというようなまちづくりを進めていこうというふうに思います。

下田公園を中心とした整備計画ということでございますが、庁内には、下田公園の整備検討委員会というのが立ち上げてあります。この中で、これは幾つかの課が寄って、下田公園をどういうふうに整備していくかという基本計画も一応はできておりますので、これは第3次の下田市の総合計画、あるいは都市計画のマスタープランの趣旨、あるいは下田公園にかかわる個別計画にのっとりまして、この基本計画ができておりますので、やはり基本的には、この内容に沿って整備計画をつくっていく必要があるのかなというふうに思います。また、補足につきましては、担当の方から答弁を差し上げたい、このように思います。

市町村合併の問題でございますけれども、この4月から合併新法によつての合併の方向が今、進められております。静岡県では平成15年3月の段階では74市町村がりましたが、これが平成18年の3月では42の市町に変わります。もう半分近い、合併によつてのまちという形になるわけでありまして。特に、今後のこの合併の問題につきましては、合併新法に基づきまして、平成17年5月31日、「自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針」というものが公表されました。いわゆる都道府県に対しまして、この市町村の合併の推進に関する構想を作成せよというような形の中で、この静岡県におきましても、先般の議会で、前向きに進んでおります。

特に、合併推進審議会ですか、こういうものが立ち上げられまして、この中で石川知事は、合併を真剣に検討すべき地域が、なお残っているというような発言のもと、人口3万人未満の未合併市町村を対象に、まず行財政運営診断というものをやるというような方向性を出しております。この対象になるのは、県下の中では、1市14町であります。この1市というのはつまり下田市なんですね。当然この14町の中には、賀茂郡下の東伊豆町、河津、南伊豆町、松崎が含まれておるわけでありまして、当然これは、言われた行財政運営診断の対象になっていきますので、これを我々は出さなくてはなりません。

そういう中で、県の方でどのような考え方をつくってくるのか。当然、この審議会の考え方の中で実質的な合併の推進に向けて、県独自の支援策というものもこういう構想の中に織り込むというようなことも聞いております。

このような形の中で、今回の合併新法というのは、特に、今言ったような小規模ですね、3万人以下のところ、そういうところが一つの対象になっています。それから、特例市とか中核市を目指すところもしっかり検討してまとめなさい。あるいは、前から言われているような、人口1万人未満の小さな町、これはやらなければならないと。これは勧告が出る可能性もあるであろう。このような合併新法の中では、3つの方向性が出ておりますので、これに沿って我々はある程度の考え方を、これからもつくっていかなくてはならないというふうに思います。

現実には、この7月初旬に、県の合併推進室によりまして、第1回の市町村合併推進研究会が開催をされまして、構想策定に準備のいろいろな調査、合併推進構想の素案というものが議題となってくるというようなことを聞いておりますので、こういう中で、今後、当然、いろいろなことが県からの情報として我々のところに入ってきますので、それによりまして、やはり合併構想の中に、いろいろな形の中で下田市も巻き込まれていくんであろうと、こういう認識を私はしております。

近隣の皆さん方とは、そういう方向性がある程度出たときに、そういう協議会的なものを相談をしなければならないのかなと、こんな認識を一応持っているところであります。

2つ目の大きな教育行政の問題につきましては、るる質問がございましたので、教育長、あるいは担当課の方から答弁をさせていただきたい、このように思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○教育長（高・正史君） 教育行政の6点のうちの史跡関係については担当の方から。そのほかは、私がお答えしたいと思います。

幼稚園の統廃合については、今年3月に幼保一元化推進委員会の報告書が出され、増田議員のおっしゃられるように、確かに幼保一元化という言葉は、そのまま出て、実際に非常に難しいではないかというようなことを、私も全く同感です。ただ、それが一切できないという形ではないわけです。やっぱり、国の動向とか、そのほかの形については、縦割り行政が相変わらず続いていて、総合施設についても細切れの形でいろいろな改革が出されてきているわけですが、やはり市の子供は同一条件で、同一環境の中で、各施設が適正規模で教育保育されるとか、やっぱり地域の子供は主体的には地域でというふうな、基本的な考え方の中で、幼稚園とか保育園のあり方も考えていかなくてはならないというふうに思います。

今後、国の動向とか、幼保一元化そのものの推進、国や県や市の。それから、施設の老朽化とか、幼児数の変化、そういうような形を勘案しながら、幼保一元化、幼稚園の再編につ

いても、教育委員会として考えていきたいというふうに思います。

それから、高校の件ですけれども、本当に児童数が減少していて、減っているという実感はあるわけですが、一番実感するのは中学3年生のいわゆる高校入試の数というような形の中で、ご存じのように、下田というふうな形の単独で考えるというよりも、賀茂4校というんですか、この学区の中で、どう高校入試というか高校のあり方というような形を考えなくてはいけないというのは、もう皆様ご存じのようです。

いわゆる中3の数というのが、増加ではありません。非常に減少していく中で、ただその減少の幅がいろいろ直線的に、比例的に下がってくるという形ではなく、本年は11名、いろいろこれ変わりますけれども、来年が28名減少というような形です。その中で地区ごとにごまごまがあるというふうな形の中で、賀茂地区全体としてはそうなんだけれども、今、増田議員がおっしゃられるように、下田地区としては、去年はこういう形の中で下田の減り具合が大きかったとか少なかったとかという形の中で、これ不思議にやっぱり、その年の年齢があるわけですが、そういうような形の中で、昨年はほとんど全入といいますか、希望どおりにいったかどうかはいざ知らず、それなりに入って、ある高校が5人穴があいたというんですか、ほとんど希望する方が入ったという。

今年が減り具合の中で11人。その計算のままでいきますと、もし、減になったら40減るわけですから、1つもし。そうすると、11で、30人程度、非常に困るというような形。来年28減るということですから、合わせると40だとする。19年度の入学のときに1クラス減れば、ちょうどいいというんですか。そういうような形ですけれども、だから、やはり今年ぜひ、減にならないようにという形は、非常に危機感を持っています。教育関係者並びにご父兄の方も。

そういうような形の中で、教育委員会でも当然ですけれども、校長会、校長会の進路指導委員会というのがあります。それからP連、地区P連というのがありますので、そういうような形の中で、今、いろいろなこういうようなことしていこうかというような形の要望運動をしていこうというような動きが、当然あります。ぜひ、そういうような形の中で進めていきたいなというふうに思います。

それから、教科書、昨年小学校、今年は中学校でいろいろな今、議員のご指摘のように、なかなか社会科の歴史教科書という形がありますけれども、今、県、市というか、いわゆる賀茂地区が一つの採択のひとまとまりの地区ですので、同じ教科書を使うという形の中で、厳正な審査をしています。実際に審査の決定は、最終的には教育委員会というような形です。

けれども、この地区の中の教育長、それから実は今年は父兄代表、校長会代表も昨年から入ってもらいまして、いわゆる専門の先生方の審査を見届けて最終的に審査し、そしてその結果を教育委員会にかけるという厳正な過程として進んでいるわけです。

議員のおっしゃられるように、その中で、下田の例えば吉田松陰とか、いわゆる開国のは全国的な、全国規模をした教科書ですので、その辺のページの数とかいうことですが、無論、私も何回か社会科、子供たちに教えましたけれども、そのページ数に比例した授業数というような形ではありませんで、やっぱり、開国というような形については、ほかの歴史の幅から何倍もする中で、皆さんとも討論し、また特に、下田はこういう歴史のまちですので、やっぱり外へ出ての歴史学習というような形については、当然超えています。

市内は歴史に詳しい素晴らしい先生方が多いので、昨年夏はその先生方に、市内の教員が研修をしたというふうな、2日間がっちりとしたという、また今年もぜひやりたいというふうに思いますけれども、そういうような形の中で、下田の歴史というような形を市内の学校で重要視して頑張っているというふうに思います。

それから、安全の件ですけれども、防犯ベル、子供たち、全小学校に持たせてもらいまして、ただこれあまり、使ってよかったというのは喜んでいいのかなのかわかりませんが、若干ありますし、ただあまりにもこうしてくると、普通の親切な老人などが声をかけて、それが何か事件で賀茂地区に回ったという例もありますので、非常に、その人に大変失礼なことをしたというふうな形、昨日の安全の学校の件でも、やっぱり開かれた学校というのを堅持しながらどう安全をしていくのかと、大変難しいかというふうに思います。

特に、登下校の安全のことですけれども、私も下田中学校に4年間お世話になりまして、ほかのところも、まち中の学校もそうでしょうけれども、いわゆる登下校というのが非常に大変なところの中で、先生方にいろいろな形ですけれどもお願いしたり、父母やPTAの方が大変協力的です。それから、PTAでなくて、下中の場合、地域の方が、わざわざいわゆる散歩に合わせて、僕らが見ますよというような形の協力委員がいて、大変ありがたかったと思いました。それから交番の警察の方も見回りをするというような形で、ご協力願っています。なお、ガードマンというような考え方もありますけれども、いわゆる地域の人々、それから周りの人々の協力で学校中心に頑張っていきたいというふうに思います。

それから奉仕の活動、確かにこれは今、地域の奉仕活動もちょっと少なくなりましたけれども、学校でもぜひやはり学校の先生というだけでは、なかなか整備というような形が大変で、ただこれは学校によっていろいろあります。また例を挙げますと、下田中学校は草を刈

るといような形が大変で、PTAや先生方も頑張っていますけれども、今、ご指摘の危険なことについては、ぜひ学校とも相談して、いろいろな形で注意するようにしながら、また協議しながら検討していきたいというように思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○生涯学習課長（土屋和夫君） 最初に赤根崎、大浦を含めた下田公園の整備と、史跡の調査、保存についてでございますが、赤根崎に関しましては、基本的な調査の意味で行われている状況です。頂上付近に人工的な地形が確認されておりますが、昭和50年代ごろに行われた展望台としての観光的な整備によるものなのかどうかを含め、確認したいと思っております。

次に、史跡の調査の現状及び今後についてでございます。一般的な調査に関しましては、国、県、市の指定史跡を含めた文化財は、年間を通して随時、状況確認のため、巡回調査を実施しております。史跡等に関連した発掘調査ですが、基本的には、指定史跡などに関する現状変更は認められないため、手はつけられておりませんが、金山遺跡、武ガ浜浪除け遺跡、下田城遺跡に関連した遺跡に関しましては、農業基盤整備事業や、港湾事業、観光施設整備事業などを原因とした発掘調査や確認調査を実施しております。

今後の調査についてですが、現状変更を伴う調査は、文化財保護法や県、市の文化財保護条例により制限されているため、現在のところ計画はございません。今後、保存に向けた調査などの必要が生じた場合は、文化財保護法や、県、市の文化財保護条例に基づいた手続により対処していかなければならないと考えております。

下田城の空堀につきましては、部分的な発掘調査と、空堀の保護や復元に関し、これまで市の文化財保護審議会委員の間でも話題になったことがございます。具体的な計画はございませんが、中世の城跡の特徴の一部をよりわかりやすい形で見せる方法として、空堀の復元が有効だと考えられております。空堀につきましては、下田市の指定史跡になっておりますので、具体的な計画に関しましては、文化財保護審議会に諮る必要があり、また周知の遺跡として文化財保護法の保護も受けている遺跡でありますので、法律に基づいた手続も必要と考えております。

調査費用ということでございますが、人件費は100万以上かかると思われれます。ただ諸経費に関しましては、堀の深さ、土量と調査内容によりますので、控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○建設課長（宮本邦夫君） 赤根崎、大浦を含めた下田公園の整備ということでございますけ

れども、これにつきましては、調和のとれた魅力ある公園を目指しまして、自然や歴史、観光などの各分野の特色を最大限に生かしつつ、計画的な総合的な公園を整備するための、下田公園整備基本方針が作成されております。その中には、全体方針、ゾーン別の整備方針、それからスポットの整備方針が示されております。また、実情的な検討事項といたしまして、文化財保護法によります、国史跡指定の所得について、それと自然成長した巨木及び植生された人口林の管理についてが示されております。またこの事業の推進主体者といたしましては、公園管理の建設課、観光関係の商工観光課、史跡文化財関係の生涯学習課、市有財産管理の総務課、公園の維持管理の振興公社、全体の調整としての市長公室によります、下田公園整備検討委員会が平成14年5月に組織されておりますので、まず、その委員会での赤根崎、大浦を含めた下田公園の整備と史跡の調査、保存について検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますけれどもいかがですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 5分休憩

午前11時15分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、8番 増田 清君の一般質問を続けます。

○8番（増田 清君） それでは、再質問をさせていただきます。

行財政改革の中身につきまして、経営戦略会議につきまして、今、るる細かく説明をしていただきました。課長を中心とした会議ということで役所の中から変えるんだ、考え方を変えていくんだということでございますけれども、やはり、課長の下である係長、年齢でいえば大体30から40くらいの方々の考えというのは、これから合併を考えますと相当大事ではないかと思うんですけれども、そういう若い方々の意見の吸い上げはどんなことで、今現在行われているのか、この経営戦略会議に関しましてどういう方法で行っているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

そしてまた、最近、こういう会議が多くなります。そうすると庁内で文句が出るのではな

いかと思いますけれども、一般業務への支障はないのか。いうなれば、今日、私もそうですけれども、課長いますかって言ったら、会議に行っていますと。結構頻度が多いのではないかなという気がします。そういう中で、会議のやり方について、このままでいいのかどうか、一般業務への影響がないのか、お伺いをしたいと思います。

それから、ごみの方は分別収集の細分化というんですか。最近、我々が分別収集で立っています。朝6時から8時頃ころまでいるわけですがけれども、例えば、ペットボトルでも、ペットボトルの表面のメーカーが書いてあったりなんかするそれを抜きますと、それも一つのリサイクル資源になる。そしてまた、一番大きいのは、発泡スチロールではないかと思うんです。スーパーの発泡スチロール。一部洗ってまたそれを資源化する、リサイクルする、持ってくる方もおられますけれども、やはりその辺のところをもうちょっと細かく考えていけば、焼却場への持込みの量が減ると同時に、発泡スチロールあたりは相当温度が高いわけですから、釜への影響することも考えていかなければならないと思います。

何しろ、できることはどんどんやるべきですよ。民間なんかはやるわけですから。来年度やる、再来年度やるのではなくて、もうできたらやる。そしてまた、月2回収集していますけれども、例えばそれがお金がかかるのならば、2カ月に3回やるとか、そういう方法もあるわけですから、早急にその辺のことをよく考えてやっていただきたいと思いますけれども、環境対策課としてどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、赤根崎、大浦を含めた下田公園を含む整備、史跡の調査等でございますけれども、やはり昔と違って、市長も申しましたけれども、観光というか下田へ来る、どこか行く、そういうものに対しての自然に対する興味というか、意識が高くなりました。そういう中で、やはり下田も一番いいところがあるわけですから、その史跡、昔の構造物等、そのまま保存し、それをやはり下田の砦というのはこういうところなんだと、海を利用した下田というのはこういうところなんだという新たな情報を発信すべきだと思います。

別に、お金をいっぱいかけてやれということではございません。そうすることによって、やはりまち中にお客さんが来られて、にぎわいはじまるのではないかなと、そういう気もします。別にそんな、何十億、何百億かけろというわけではなくて、やはりできることはどんどんやっぱりやっていき、一つの下田市という歴史の認識を高めることもやはり大事ではないか、そう思うわけです。

そういうことで、せっかく国交省の方で、何らか協力いたしましょうということ講演会で言っているわけですから、その辺のところを意を含んで、もう少しやはり考えを進めてい

くべきだと思いますけれども、市長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

それから、市町村合併につきましては、特例5年ということで、今年から5年の1年目が始まったわけです。市長の答弁でもそうですし、知事さんの今回の県議会の説明でもどんどんやりますよと。今年度構想をつくって、来年からできれば勧告したいという話でございます。おそらく5年以内の合併というものが考えられているのではないかと思います。特に、伊豆地区は、そういう面では一番勧告される自治体の多いわけですから、早急にやはり今の財政を考えますと、合併をせざるを得ないかなという気がしますが、その辺の認識はどう認識されておられるのか、再度お伺いをしたいと思います。

それから、教育委員会関係ですけれども、教育長に再度お伺いをしたいんですけれども、いうなれば学区、賀茂地区で下田が一番多いのではなくて、ほかの地区が生徒数が減ったんですよね。減りぐあいが多いと、下田市以外が。そういう中で、学区といいましても、やはり学校に行くのにはお金がかかります、当然。今年、高校に入学した方で、下田市の人が、下田市以外の学校へ行かれたのは何人程度おられるのか。実績ですね。もし、このままいきますと、来年、学級を減らさない運動はしなくてはいけないんですけれども、もし、下田市の生徒が、このままいきますと、来年4月には下田市以外の学校へ何人通学されるのか。その辺のことも把握されていたら、お願いをしたいと思います。

やはり、私の言うのは、地元が2つもあるわけですから、当然統合されるわけですが、やっぱり地元の学校へ、南伊豆にもありますけれども、なるべく地元の学校へ皆さんが行きたいというのが本望なんです。下田市以外へ行きますと、やっぱりお金がかかるということ。今、こういう厳しい経済状況ですから、その辺のところを、なるべく下田の学校に行かせてあげたいという考えのもとから、やはり考えていただかなければいけないと思いますので、再度質問をいたします。

それから、これは本当に、学校の奉仕活動ですけれども、非常に急ながけ、50度、60度ぐらいあるところですよ。岩場で非常に滑って危険です。これ、もし事故があれば、学校として大変なお金がかかるわけですよ、事故があれば。何百万てかかります。それを踏まえて、本当に危険なところ、これはボランティアですから皆さんやりますけれども、気持ちよくやってくれますけれども、心の中では、みんな危ないと思っているわけです。もし、事故が起きたら大変なことになりますから、年間、いうなれば民間にお願いしても、2人ぐらいで済むわけです。1日かかればできるわけです。年間3万円もあればできるわけです。3万から4万円。そんなの10年やったら、50人ですから、幾ら保険をかけたといえども保険だけで

は収まらない金額になると思いますので、そのところを十分考慮して、奉仕活動について考えていただきたい。特に、平らな部分はいいいけです。平らな部分とか、一般にできるところはいいですけども、やはりそういう急な斜面だけは、何とかお願いをしたいと思います。

幼稚園の統廃合につきましては、私はやっぱり、幼稚園は幼稚園として考えるべきだと、そういうふうに思います。幼保一元化を考えていますと、園児がいなくなっから一元化するような形になるのではないかと、そういう感じも受けるわけです。やはり現状をよく把握して、前向きに考えていっていただきたいと思います。特に市長が、今、言いました幼保一元化について第三者委員会にかけないで政策を決定したいということですので、その決定について、どんなふうに考えているのか。来年度から何か方策があるのか、何年か先にこういう方法でやるんだとかという策があれば、ここで述べていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） 経営戦略会議の中で、いわゆる課長は会議の中に入って、いろいろ議論の対象になっている。それではその下の、例えば係長あるいは一般職員がどのような形で意見を吸い上げるような機構になっているのかということにつきましては、当然、課長はその担当部署の長であります。常にミーティングやったりいろんな形の中で情報を持っているという中で、当然その職員等の意見をまとめて、意見交換しているというふうに判断しております。

また、先ほど私が答弁しましたように、全庁的な取り組みだというのは、プロジェクトチームをつくります。これには一般職員すべて入りますから、彼らがいろいろな改革案を上げてきます。ですから、それを目を通しますので、一応、その人たちの声というのは、結構、忌憚のない意見が出ておりますので、十分そういうので吸い上げられるのではなかろうか、こんなふうに思います。

会議の問題で、一般業務に支障がないのかということでございますけれども、戦略会議はとりあえず最優先会議という位置づけをしております。ですから、早めに日程は連絡をして、必ずその日程に合わせて会議をする、欠席は許さないというような形の中でやっておりますので、当然、今の時代、時間を有効に使うというのは、もちろんこれは大事なことであります。ですから、これが1カ月あるいは1カ月半前に予定が入っておれば、それに必ずその時間があくということで、当然その人たちは、常日頃の仕事をこなして、そこに空き時間をつ

くってこの会議に臨んでおると、こういうふうに思っておりますので、支障をつくらないと、このような思いでやらせていただいております。

下田公園の問題でございます。これはもう、先ほど申し上げましたように、公園の整備基本方針というのが、各いろいろな課等を横断して会をつくってありまして、基本計画ができております。その中で、やはり人工物はもうつからないという中で、ただ空堀はまた別だというふうに思います。私ども行く度にあそこの思いはありますので、ただ、その空堀の状況がどのように、例えば、ただ風化して土が埋まっている、あるいはそれを取ればいいだけなのか、また違った植物群が生まれているということになりますと、当然、そういう方々との話し合いの中でもやっていかなければならない。でも一つの公園の最後に手をつけられるのは、その辺の整備かなという思いはありますので、また、何らかの補助整備がありますようなことを、検討、研究していきたい、こんなように思います。

市町村合併の件でございますが、県でこの審議会ができて上がりますと、来年2月にはこれが審議会におきまして、どのような形にするかというのが審議、答申が出てきます。そうしますと当然、この県の合併推進本部におきましては、推進構想の策定を公表いたします。そうすると、県下で未合併の地域で、先ほど申し上げました、私どもの下田市とすれば、この3万人以下あるいは経済圏が地域性が一体となっている相手先があれば、当然合併の方向性の組み合わせ等が示されてくるのではなかろうかというふうに考えております。

そうなりますと、この合併新法の中で、県が独自の支援ということで、また支援策もこの中で出てくるというふうに思いますので、やはりその段階で、また相手があることでございますので、慎重に私どもは整理をしていきながら、この来年の構想の公表というものを見届けたい、こんなふうに考えております。

幼保一元化の問題につきましては、推進委員会の方から、答申が出た中で、一応ゾーン指定ということが一番大きな考え方でありまして、地域を決めて、ある程度、そういう中での考え方をつくっていくということがありますので、私といたしましては、その辺のことを踏まえながら、早めに行政のしっかりした考え方を出して進めていく必要があるというふうな考え方で、まだ早急に。とりあえずは幼保一元化というよりは、幼稚園の統合という問題が浜崎のが出ていますので、この中で、まだ幼保の問題というのは、国の動向とか、職員間の問題、これをやっていくのにやはり、機構の問題も必要になってきます。そうしますと、しっかり庁内にもそういう組織をつくって、幼稚園、保育園との調整ができるような組織も必要になってきますので、片手間にはできないのかなという形の中での話し合いを、また進めて

いきたいと、このように考えております。

○議長（森 温繁君） 番外。

○教育長（高・正史君） 高校の問題ですけれども、小中学校と違いまして、高校はやっぱり学区が、賀茂地区の学区というふうなことで、本来、下田の小中学生が全部下田の高校に行き、東は東、西は西というような形が、通学とかそのほかではいいでしょうけれども、やはり、今いる4つ、また恐らく3つになるだろう学校の、それぞれの学校の特色があるわけです。

ですから、やっぱりそういうふうな形の中での、高校の場合は小学区というより、大きな学区の中で選択幅を広げるといような形の中で、はっきり言いまして、進学を中心にした、やれ職業教育をしたという形の中で、例えば現実に進学的な高校はないと、地域のところは、あなたたち地元の高校に入れよと、そういうような形でなく、やっぱり高校というものは、小中学校の地域に根差した学校というよりも、ねらいを持った高校というようなことがありますので、そういうふうな形の中で、はっきり言えば、下田の高校にほかのところ来るなよと、来ると下田の子がよそに行かなければならないと、そういうような形ですけれども、やはり高校のあり方という形から考えるとなかなか難しいなど。

増田議員の、実際に下田のところが、はっきり言えば、東と西のところへどれくらい行っているのかというようなこと、それは学年によって違います。ですから、去年の資料は統計すればわかりますので、学校によって、年度によって違いまして、下田の2校に非常に多い学年と、来年そうかという今度はよそに出るのが多いとか、いろいろありますので、また、そのようなことについては大変難しいなど。ただ、賀茂地区は私立がないという、非常にほかの地区と比べて特異な、15の春を泣かせるなどいような形の中での問題もありますので、高校の定員のことについては、ぜひ地元の要求を言って、要求活動をしていきたいというふうに思います。

以上です。

それから、奉仕活動の件については、確かに事故が起こったらというようなことがあります。それぞれの各学校の実情において、また相談していきたいと思えます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） 市民の方には、月2回、リサイクル分別収集において、13品目を排出してもらって、協力いただいて誠にありがとうございます。

今後、リサイクルにできる限り回すようにして、トレーだとか、牛乳パック等もリサイク

ルに考えておりますけれども、委託料の関係だとか、ストックヤードが環境センターの方、狭いもので、その辺が投資しなければならないこともありますもので、一応、検討していきたいというふうに思っています。

それと、月3回にしたらというような意見なんですけれども、なるべくそういうものは、各戸のうちに早めに出したいのが人間の心理ではないかと思えますもので、その辺、今4回のを3回というのは、1回でも多くという部分もあろうかと思えます。それも課内でまた検討していきたいというふうに思っています。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（増田 清君） 教育長に、これちょっとお願いをして、質問を終わりたいと思います。

今、学区の話がございました。これ、県の教育長であれば、学区の話は立場はそれでいいんだと思うんですけれども、やっぱり教育長は下田市の教育長でございますので、下田市の子供がどうなるかということ、やっぱり一番考えてほしいなと、そう思うわけです。まして、よそから来るのではなくて、下田市には、あと2年間ですか、学校がまだ2つあるわけですから、やっぱりその中でなるべく入れるような形、特徴はあるかもしれませんが、やはり今の経済状況の中で、親御さんたちのことも考えていますと、そういうことも大事ではないかと思えますので、特にそこを要望いたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（森 温繁君） これをもって、8番 増田清君の一般質問を終わります。

次は、質問順位8番。1、国民健康保険税の値上げについて。2、蓮台寺プールの存続について。3、下田市経営戦略会議について。4、条例の改正を専決処分とすることについて（下田市税賦課徴収条例の一部改正）。

以上4件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

○3番（伊藤英雄君） 政新会の伊藤英雄です。議長の指名により主旨質問を行う前に一言申し上げたいと思います。

先日、来年度の市の職員の募集の要項を見させていただきました。3月議会において、男女共同参画社会の実現を図るためには、市職員の採用において年齢の上限を撤廃し再就職がしやすいような形にすべきだという質問を行ったところ、今回、市長が答弁どおりに、年齢の上限をはずされておりましたので、まずもって、市長の決断に対して感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

国民健康保険税の値上げについて。

昨年、13%の値上げを行った国民健康保険税は、今年もまた8%の値上げが提案されました。昨年の値上げの理由は、医療費の増加と一般会計からの繰入金ができないというものでした。医療費の増加については、その中心にあるのが療養給付費です。

平成15年には11億3,000万円であった療養給付費は、平成16年度には12億円になるだろうという予想のもとに保険税の値上げを行ったわけであります。幸いにも、平成16年度の実績は11億6,000万円にとどまり、国保会計全体でも29億3,000万円の予算に対し、実績が28億7,000万円と5,000万円も下回りました。11億6,000万円の実績に対して、今年度の予想は、13億円と昨年を上回る大幅な療養費の増加を見込みました。

国保会計全体でも28億7,000万円という実績に対し29億9,000万円と、金額で2億2,000万円、率にして7.7%もの増加を見込んでおります。過去10年間の増加した率の平均が4.3%ですから、実績以上の増加の予想といえます。もちろん、過去においては、9.7%の増加のあった年もありますから、可能性が全くないわけではありません。

ここで問題になるのが、国保会計の値上げをどう考えるのかということです。昨年並みの増加であれば、値上げの必要はないと思われまますから、2年連続の値上げはしなくても済むわけです。国保会計の安全性を考えれば、値上げは当然でしょう。しかし、その考えを推し進めれば、基金は今全くないわけですから、基金の積み立てもまた行わなければならなくなります。そうしていくと、毎年値上げをしていかざるを得ないわけであります。これでは国保加入者、中でもまじめに保険税を納めている善良な市民に過重な負担がかかることになるのではないのでしょうか。国保税の滞納は約3億9,000万円もあり、滞納している世帯は1,417世帯で、加入世帯7,335世帯の19%に当たります。つまり、約2割の世帯が滞納しており、その滞納分を値上げによって、まじめに支払っている市民に負担させるという構図になっています。

ここでもう一度考えたいのが国民健康保険制度のあり方です。国民健康保険制度は、国が運営者である健康保険や共済組合に加入していない人たち、つまり社会保険に加入の義務のない、あるいは加入していない零細企業に働く人たち、既に働かなくなり年金で生活をしている高齢者、あるいは失業している人たちです。商店街に活気があり、どの店にも店員がいて、建設業に仕事が多くあり、下請けや孫請けで働く人たちが多くいた時代には国保会計はいまだ、健全性を保っていました。しかし、商店街が駐車場と、閉じられたシャッター通り

になって店員の姿が見えなくなり、建設業に仕事がなくなった現在では、国保会計は慢性赤字が宿命となりました。

健康保険は元気で働いて、保険税だけを払って病院に行かない人たちが、子供や高齢者を支える仕組みです。下田のような地方では、働く世代は都会に行ってしまう、残された若者たちは低賃金、低所得の中で働いているという現実があります。保険税を払う人たち、世代が少なくなれば、その分、税収は減りますから税率は上げなければなりません。また、所得の低い人たちが多ければ、税収が少ないですからその分また税率を上げなければなりません。その意味で下田の税率は必要以上に高い設定を迫られるわけであります。

国民健康保険は慢性的な赤字体質になっていますから、これを健全に運営しようとするれば、毎年10%以上の値上げが必要となってきます。すべてを住民に負担させることでいいのでしょうか。純粹に行政側の論理だけで値上げになっていいのでしょうか。これは、いわば支配の論理であります。税を負担させる側ではなく、税を負担する側の代表として市長は、議員はこの場にいるわけであります。住民の思い、感情を代表し、行政を行政の論理だけではなく住民の意向を行政に反映させるために、市長を選挙で選び、議員は選挙で選ばれているわけであります。その意味で、国保会計の税率は、きわめて政治的に決着をつけざるを得ないのであります。

そうした意味合いから、これまでは一般会計から赤字繰り入れを行ってきました。平成12年度の繰入額は8,800万円、13年度は8,600万円、14年度は7,300万円、15年度は7,000万円、そして値上げした昨年が2,000万円、ことしは1,000万円です。赤字繰入金金の減額がそのまま値上げにつながっていることがわかります。昨年度の国保の歳入と歳出の差は、歳入が約7,500万円上回っております。いわば7500万円の黒字が出ているのであります。今回の値上げは、国民健康保険の運営側の理由というよりは、これまで行ってきた、一般会計からの繰入金金の減額によって起きているといえます。

つまり、政治が住民への配慮を少なくなり、負担させる側の論理によって、値上げが起きているわけです。負担をする住民側の意向が反映してきていないわけであります。市長や議員が忘れてならないのは、市民の心の奥底にある思い、値上げをする前に、行財政改革をしっかりとやり、一般会計の健全化をした上での値上げではないのか。率直に言えば、議員や市長や職員の給料を下げた上での値上げではないのか。これが、市民の感情だと思います。

無論、感情論で事態の解決が図られていいとは思っていません。しかし、市長や議員が、負担をする側の立場に立たなければ、議会制民主主義は成立しないのではないのでしょうか。

今回、値上げをすれば、年収350万円の4人家族で、保険料が年額30万円になるといわれます。社会保険に加入している人なら、半分以上の13万円弱で済みます。下田市の国保は周辺と比べても、大変高くなってきます。行政の、税の負担させる側の論理ですべてが決まれば、下田市は間違いなく市民にとって住みづらいまちになると思われまます。

そこで、市長にお尋ねします。今後、一般会計の状況で国民健康保険への繰り入れを考えるのか。それとも、住民の負担の重さ、これを考慮し、政治的な配慮をもって国民健康保険への赤字繰り入れを考えていかれるのか。どちらでしょうか。

次に、蓮台寺パークの存続について、質問をいたします。

平成20年に、下田北高校と下田南高校の統合が行われ、下田北高校の現在地に、統合した高校が建設される予定です。この建設に伴い、下田市にとってゆるがせにできない問題が発生しました。今年6月16日に蓮台寺公会堂で行われた、県の教育委員会と下田市による1回目の住民説明会で、蓮台寺パークを県が買い上げ、高校のプールとしたいという意向が示されたのです。

県の説明によれば、グラウンドが狭いので、現在あるプールを解体しグラウンドにする。プールについては、蓮台寺パークの50メートルプールを新設または改修して、高校のプールとする。現在ある子供用プールと駐車場は、高校としては必要がないということが示されました。

蓮台寺パークは、昭和43年に蓮台寺地区の夏季誘客対策のために建設され、その後、市内の幼児や小中学生の生徒の体育施設として活用されてきました。現在でも、7月、8月、9月の上旬までに、およそ1万3,000人が延べ利用しております。そのうち、約3,000人が学生や社会人の合宿で、ホテル、旅館の売り上げに大きく寄与しています。1万人近くが幼児や小中学校の生徒で、今や稲生沢地区を中心に下田の子供にとってなくてはならない施設であるといえます。

観光立市を標榜する下田市が、蓮台寺地区の宿泊業の大ダメージを与える県の計画に対し、そのまま賛成するとも思えませんが、この間の市の説明を聞くと、昭和43年に建設された後、プール本体の補修工事も十分に行われなままなので、老朽化が激しく、いずれ抜本的な補修工事が必要になる。しかし、その資金のめども立たない現状から、この際、県に売却して高校施設の開放ということで利用させてもらった方がよいのではないかという思惑が見え隠れしています。全く無責任と言わざるを得ません。

施設を建設すれば、その維持補修に費用がかかるのは当然のことであり、計画的にその施

設の維持に努めなければならないものを放置同然にしておいて、今になり、その老朽化が激しく補修費がないから、蓮台寺地区の観光振興も子供たちへの遊泳サービスも放棄するというようなことが許されていいはずもありません。行政の失策を住民へのしわ寄せで解決していいはずがありません。学校施設の開放により今までどおりに使えるかのような説明はあるものの、その根拠はあいまいで何の保証もありません。

民間企業がプールを保有していたならば、当然断るか、別の場所に新たな施設の建設を要求するところであります。しかし、どうも市にはそのような姿勢を感じられません。この計画に対し、市としてはどのような方針をお持ちなのかお尋ねします。また、保育園や小学校の父兄に対する説明会を約束していますが、いつごろになるのか、お尋ねします。

次に、下田市経営戦略会議について、お尋ねします。

経営戦略会議はその設置要綱によれば、下田市の厳しい財政状態を踏まえた財政健全化策を具体的に策定、実行し、同時に戦略的行政経営システムを導入し、もって本市の行財政経営改革を推進するために設置したとあります。つまり、市長をトップに、執行機関の組織、事業全体を見直すものだと推測しますが、経営という用語を用いたのは民間感覚、あるいは民間の経営手法を取り入れる意思をあらわしているものと思います。

行政とは、民間とはその存在理由も目的も異なっております。ですから、民間感覚や民間手法を取り入れるに当たっては、行政の原理、原則をしっかりと踏まえることが必要だと思われる。その視点からいえば、委員に教育長や議会事務局長が入っていることは問題があるのではないのでしょうか。教育委員会も議会も執行機関から一定の距離を置いてその業務を行うことが求められております。

特に、教育長は副議長という要職についていますが、これは、議長に何か事があれば議長にかわって責任者になるという立場であります。仮に、経営戦略会議で幼稚園や小中学校の統廃合が決定されたときに、教育委員会の中立性、独立性はどのように担保されるのでしょうか。

議会事務局長は、ご承知のように市長の任命ではなく議長の任命によるものです。このことの持つ意味をしっかりと考えれば、経営戦略会議のような組織に入ることは、不適當であると考えます。教育長、議会事務局長を経営戦略会議の委員からはずすことを検討するお考えはありませんでしょうか。お尋ねします。

次に、経営戦略会議の組織上の位置づけについて、お尋ねします。

これまでも、行財政改革は幾つか案がつくられ、また、行財政改革大綱も作成されました。

しかし、それがそのまま、各担当課の実施を保証するものでありませんでした。それは、これまでの改革案を作成する部署と、実際に実務を担当する各担当課が横並びの位置関係にあるため、各改革案が各担当課を拘束し、連動していくシステムになかったことにあります。ここに経営戦略会議が制度上、どのような位置にあるのかということが重要になってきます。

経営戦略会議の決定はそのまま各担当課の決定となるのか、あるいは経営戦略会議の決定に各担当課は従わなければならないのか。あるいは諮問を受けた委員会のように、一つの提案として経営戦略会議の決定は取り扱われるのか。この経営戦略会議の制度上の位置関係について、どのようになっているのかお尋ねします。

民間感覚でいえば、何より意思決定のスピードが重要になります。経営戦略会議はいつまでにどのような改革をなし遂げるのか、具体的な数値目標、例えば経常経費の何%を削るとか、今年度中にどの程度の改革をなし遂げる、こういった日程、目標のようなものがあるのかないのか、お尋ねします。

最後に、民間であれば、利益を上げる経営体質が目標をつくるのが目標になりますから、コストの削減はそれ自体で評価されます。しかし、自治体は住民に対するサービスを行うことが求められていますから、単純にコストを削減すればいいというものではないと思います。その辺について、どのような理念、哲学に基づいて行政改革をやっていくのか、お尋ねします。

次に、条例の改正を専決処分とすることについて、お尋ねします。

5月の臨時議会において、下田市税賦課徴収条例の一部改正が専決処分にて行われたとの報告がありました。この改正により、今まで非課税であった市民の中に新たに課税される者が出てきます。

条例の改正は、議会が議決すべきものの中でも重要な事項であり、下田市議会は、条例の改正については、原則として委員会に付託するなど慎重な審議を行っております。まして、今回のように、市民に新たな負担を強いるような案件については、議会での十分な議論が必要と考えます。

そこで、今回の専決処分について、お尋ねします。専決処分を行うのは、法定に定められた4つの事由か、議会の委託を受けた場合に専決処分ができるとされております。

法定事由の中で、今回該当するものがあるとするれば、長において必要な時期までに議決、または決定を得るための議会を招集する暇がないときが該当するのではないかと思います。議会の招集は、原則として、市にあっては、開会の日前7日までにその旨を告示しなけ

ればならないとされています。しかし、事件が緊急に施行を要する場合には、この告示期間を必ずしも必要としないと定められています。

つまり、専決処分をするには、議会を招集する暇がないと、長が認定したときですが、緊急に施行を要する場合には、前日の招集告示でもよいとされています。今回のように、事件が条例の改正であり、市民の負担増にかかわること、このような場合には、議会の議決を得ずして安易に専決処分をしてもいいとは思えません。

市民の負担増にかかわることは、慎重に対処すべきではないのでしょうか。今回の専決処分が、前日の招集告示でも、なお議会を招集する暇がなかったのかどうか、お尋ねします。

以上で、主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。質問の途中ですが、午後1時まで休憩したいと思いますので、よろしゅうございますか。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

---

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、3番 伊藤英雄君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

○市長（石井直樹君） 最初のご質問でございます国保関係の値上げについてのご質問でございました。この国保というのは、大変、今、地方の行政体にとっても大きな問題点になっていることございまして、まさに、議員が先ほど、質問の中でおっしゃったように、いわゆる保険料負担が高い、重いというかそういう原因はやはり加入者が高齢化しておる、あるいはそういう中で医療費が増加している、それから、無職の方々が増えている。こういう中で保険料を課すわけでありまして、なかなか大変な事態になっておるということはわかります。

先般行われました全国市長会でも、国に対しまして、国保の扱い方というものにつきましては決議文を出ささせていただきまして、今後、今、問題になっております、すべての医療保険制度というのを一本化してほしいというような要望と、それからやはり、保険者を県とか

国というものでやっていただくような決議文を出したところでございます。

そういう中で、今回、議案の方にも上げさせていただいておりますこの国保の値上げにつきまして、ただいま議員の方からは、市長は今後の一般会計の中で、値上げという問題が起きたときに、一般会計の状況を見ながら繰り入れするのか、あるいは住民の負担の重さを考慮して政治的な配慮をもって赤字繰り入れを考えているか、どちらでしょうかというようなご質問が出ましたが、なかなか私の口から、こっちだよということも言いにくい部分があります。

やはり、政治的な配慮もしなければなりませんし、大変厳しい財政状況の中で、一般会計のあり方を見ながら、どれだけ果たして繰り入れができるのかという判断をさせていただかなければならないのかなというふうに思っております。なかなか政治的な決着というような言葉だけでは片づけられない問題点になっているのかなと、私自身は判断をさせていただいております。

2つ目の蓮台寺プールの存続についてでありますけれども、先般、県の説明会があつて、議員もその説明会に臨まれて、県の考え方を聞かれたようでございます。その中で、こういう県の計画に対して、市としてはどのような考え方を持っているのかという質問でございます。

まず一つは、この蓮台寺パークが、県として今後の高校統合の中の施設として使いたいという申し入れは来ております。我々とすれば、この蓮台寺パークというのも今、問題になっております公共施設の利用推進協議会の中でも、この扱いをご協議いただいているところであります。当然のことながら、行財政改革を今、本当に取り組んでいる中で、こういう施設を廃止するのか、それとも維持管理はたくさんかかるけれども、それを維持していく方向に行くのか、こういうことも考えている中でありますけれども、当市としましては、大変、どこかで決着を、もう本当、こういうのはつけなければならないというような思いは私自身は持っております。

確かに、地域の要望、それから今までの行政の姿の中で、あればこれはもうまさにあつてほしい施設であります。今後、当然、並行して維持管理というのを考えなければならない。このプールもできましてから37年たつておる。普通のプールの耐用年数は30年でありまして、現場に行って毎年プール開きのときに見せていただくと、本当にプールの底等の悲惨な状況になっておる状況で、いつこの辺が手をつけられるかなということも考えながら、毎年、プール開きをやっておるといふような状況でございます。

私どもとすれば、こういうきっかけがあったときに、思い切って廃止をしてしまうのか、こういうことも一つの選択肢の中に入れていかなければならないのかなというふうに思いますし、当然、学校施設ということになりますと、今までみたいに民間の方々が、地元の方々が使える範囲というのがかなり狭まれてくるであろうという思いもありますので、もう少し、県との話し合いの中で、我々が望むところをどのくらいまで受け入れてくれるのかということも考えながら、進めていきたいというふうに考えております。

それから、保育園や小学校の父兄に対する説明ということでございます。横の小さな円形のプールでありますけれども、議員のおっしゃる利用率ということを考えますと、かなりの方々が利用している。特に近場にある保育園の方が、ほとんど毎日行かれるということになれば、これはかなりの数になるわけですので、そういう中で、これをそのまま、その部分だけ地元開放してもらって残すのか、これも含めて廃止の方向に行くのか、これも先ほど言った我々の検討材料の中に入っておりますので、精査をしてみたいというふうに思います。

また、利用者との説明会ということになりますと、担当の観光商工、あるいは教育委員会、あるいは健康福祉の方の課にまたがりますので、この辺を入れて、まだ、いつということは聞いておりませんが、近々、説明会をやるなり、聞き取りのことをやるということは、担当課の方から報告が来ておりますので、そこで、進めてみたいというふうに思います。

3つ目の戦略会議のことでございますが、先ほどいろいろな方々からも戦略会議につきましてのご質問がありました。

まず1点。構成メンバーの中での教育長、議会事務局長を戦略会議の中から、委員からはずす気があるのかということでございます。今度取り組んでおります行財政改革というのは、本当に我々にとっては大きな改革の路線であります。確かに、独立した機関である教育委員会、それから議会事務局長という議会、議長から任命を受けるメンバーが入っているということにつきましてのご理解は、なかなかされない部分があるかと思いますが、私の考え方とすれば、やはり広く、この今、下田市の戦略を考えていく中で、教育委員会の方々の教育長、お考えも聞きたいわけでありまして、また、議会事務局長の考え方も聞きたい部分もあります。委員としてはなかなかはずせないという気持ちは持っております。

ただ、当然のことながら、しかるべき方法でご理解をいただいて出していただく必要が今後あるかと思っております。やはり、前の全協の中でもご質問ありましたように、教育委員会の同意はある。あるいは議長の同意を得て、許可を得て、この戦略会議の中に参加していただ

いているかということにつきましては、少し問題があるかと思しますので、この辺の精査ができれば、私自身は、やはりまちを挙げて、市を挙げて、役所を挙げて取り組んでいる改革でありますので、そういう方々は別個だということではなくて、やはりメンバーの中に入っていたきたいという気持ちを私は持っております。

それから、経営戦略会議の決定が、そのまま担当課、あるいはその中の決定に従わなければ経営戦略会議の決定事項が、即担当課の決定事項になるのかということは、やはりこれは一つの組織の中で、全員で今、そういうことを検討しながらやっている会議でありますし、その中で、私が議長という立場の中でやっていく以上は、今の改革のスピードアップしていかなければならない、そこで課長職全員で合議をされてベストであるという判断ができれば、これはその担当の課には、やはりそういうふうに従っていただくというような形のものでなければ改革はできないというふうに思います。

いわゆるトップマネジメントの強化という一つの目的があるわけでありますので、その辺で、この会議は従来どおりただトップがどこかで考え方を決めて、それを押しつけていくということではなくて、皆さんの合意の中で改革を進めていくというような理解をしていただきたいと思っております。

いつまで、どのような改革をなし遂げるかという具体的な数値目標とか、経常経費何%削減するか。これは年度の中での計画をつくった中で、その行程に沿って、今回の経営戦略会議はこのような目的でもっていく。先にも述べましたように、まず、来年度の予算編成の中に間に合うような内容、議論、それから今抱えている問題点の中で行革をどのように進めていくかという各課のことを聞きながら、一つの目標戦略をつくる、そして、それをその下のプロジェクトチームの方に下げて、全庁内で検討していくというような形でございます。結果は必ず早いうちに出るというような考え方を持っております。

また、目標をなし遂げるための日程表というのは、この戦略会議の中で、既に1年間の目標数字をつくってありますが、その行程に沿って内容を詰めているところであります。

最後の、この戦略会議の中で、自治体が住民に対するサービスを行うことが求められているわけで、単純にコストを削減すればよいというものではない、コストを下げたために住民サービスに影響が出てくるのではなかろうかという、こういうご質問でいいんですね。そういう形につきましては、私どもはやはり、コストを下げるというのは一つの行革の大きな目的でございます、無駄なお金を使わない、これはもう基本的に出しております。

それによって、何がサービスの方に影響が出てくるのかということをお考えすると、決して、

コストを下げた、あるいは職員を削減してサービスが低下、これはないような形での行革の形で進めておりますので、実際には、いろいろな政策会議の中で、事務事業の見直しがまず1点。それから施策の統廃合。要らない考え方は捨てていく。定員管理の見直し。これにつきましては、下田市は5年計画で職員の定員管理の計画を進めておりますし、18年度までの計画をはるかに上回った職員の削減ということをやらせていただいております。14名削減という中で、もう、現在28名ぐらいの削減ということでもありますから、目標より14名多くしながら、そのかわり仕事に滞りが出ないような、やっぱり機構の見直しということとを並行しながら、やらせていただいているということでございます。

それからあとは、どこまで、民間委託にできるかというようなことでございます。そういうことを並行してやりながら、今、戦略会議を進めている。ですから、理念といわれれば、やはりこれは基本となるのは、第3次下田市総合計画の中にある各施策をしっかりと見直しをして、やっていくのが必要であろうというようなことでございます。

実際には、この事々をすべて来年度からの第四次の行革大綱の中に反映をしていくと、こういうことで市民の皆さん方には数値を見せながらやっていきたいというふうに思います。

職員の削減等定員管理、あるいは職員の給与関係については、毎年、広報「しもだ」の2月号にすべて数値的なものを出して、市民の皆さん方には、今、このように職員は減っています、目標はこうです。あるいは、今、市の職員の手当、特勤手当、こういうものもこういうような数字になっていますというようなことは、すべて数字を出して、広報「しもだ」の毎年2月号に、1年ごとの成果を、市民の皆さん方には全部出してありますので、またその数字を見ていただければ、どのような形で、今、下田市が取り組んでいる行革も数値的に進んでいるのかということがわかるのではなかろうかというふうに思います。

最後の質問でございました条例の改正、専決処分にするにつきましては、担当課の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（森 温繁君） 番外。

○税務課長（高橋久和君） それでは、4点目の、今回3月31日付で専決処分をさせていただきました、下田市賦課徴収条例の専決処分の是非についてのご質問でございます。

まず、今回3月31日付で専決をさせていただきました下田市賦課徴収条例は、5月の臨時議会においてご説明をさせていただきましたが、地方税法の改正に伴いましての改正でございます。この地方税法は法そのものは、17年3月25日付で公布され、それを受けての補正で省令は17年3月31日の公布でございます。当然、法あるいは政令、省令を受けまして、下田

市の賦課徴収条例の改正の必要が出たということで、3月31日付をもって専決をしたものでございます。

この専決をさせていただきました条例の内容でございます。幾つかの改正点がございすが、その中では、17年4月1日から施行するもの、あるいは18年1月1日から施行するものと幾つかに、そういう意味では分けることができると思います。ただ、同じ法律、あるいは政令、省令を受けての賦課徴収条例の改正ということでございましたので、施行日については、多少のずれがございすが、合わせて専決処分をしたというのが実情でございます。

専決処分の是非についてということでございます。これは、先ほど、伊藤議員の質問にございましたが、専決処分ができる条件というのは、地方自治法の179条の規定で、大きくいうと4つの要件があると。一つには、議会が成立しない。あるいは法113条のただし書きの規定で議会が開けない。あるいは長において議会を招集することができない。あるいは議会において議決すべき事件を議決しなかったと。この4つの要件の場合、長の権限としての専決処分ができるということでございます。

この4つのうち、今回の事例は、長において議会を招集する暇がないということをもって、専決処分をさせていただいたわけでございますが、ご存じのとおり、この3月定例議会は3月9日から3月25日までの会期でございました。そうしますと、3月26日から3月31までは6日間しかございません。議会の招集、これは地方自治法第101条で、市の場合には開会日7日前までには告示をしなければならないというのが原則的な考え方です。ただし、急施を要する場合には、この7日間という告示期間を短縮して招集することができるということでございます。

そうしますと、今回のこの事例が急施に該当する条例改正なのかどうかという議論になるんではないかと思います。地方税法の改正に伴っての条例改正が、急施の案件かどうかちょっと全国議長会の方へ、この件について照会をさせていただきました。

短時間でしたので、向こうも時間がないので細かく調べられなかったようでございますが、この数年間、全国議長会の事例として、地方税法の改正に伴うそれぞれの町村の賦課徴収条例を専決処分あるいは急施ということに該当させて特に臨時議会を招集したかという事例はないようでございます。そんなことで、今、言ったようなことの処理をさせていただきました。

今後、こういうような場合。伊藤議員の質問の主にございましたが、今回の賦課徴収条例の改正に伴いまして、特に、18年1月以降からの施行でございますが、65歳以上のご老人で

150万以下の所得の人たちについても、今後は賦課をするということで、そういう意味では増税につながるということでございます。それらを議会の中での条例の審議ということ、専決処分をしたということで、内容の精査、議論が、専決処分の報告の中でも当然議論はできると思いますが、委員会付託等が省略されての審議がいかがなものかということだと思います。

先進といいましょうか、今回のこの地方税法の改正に伴います各市の取り組みについて、今調査をしておりますが、賀茂郡内はほとんど3月31日付の専決で処理をしております。東部の各市でございますが、これもほとんどの市が3月31日の専決です。ただ、一部三島市ですけれども、内容によって、今言った4月1日施行分については3月中の専決。18年度以降のものについては、今後、例えば6月、今回のような部分での条例改正という2本立てで条例を上程している市もあるようでございます。

いずれにしても、今までこうだったからこれがいいということは決して申しませんが、平成6年度以降、下田市においてもこの賦課徴収条例を約25、6件改正をしています。その内容をちょっと見てみますと、平成6年以前については、適用を遡及をして条例改正をしたという事例もございますが、平成6年度以降26件ほど条例改正がございまして、その中には、遡及をして条例改正をしたという事例はございません。

今までの議会審議、あるいは当局と議会との関係で内容によりけりですけれども、年度途中で正式に上程をして改正した場合と、今回のように国の法律が3月25日、あるいは3月31日、昔よく日切れ法案ということで、3月31日ぎりぎり法律等が改正をされたという事例がございまして、そんなこと等も踏まえてかどうかあれですけれども、特に賦課徴収条例については、3月31日付での専決としての処理をさせていただいて、後日議会の方へご報告するというような内容をとっております。

ただ、ご指摘のとおり内容によりましては、施行日が多少といいましょうか、違いますし、市民にとってはそういう意味では負担増、あるいは生活にそれで直結したような改正内容がございまして、法の施行日との関連と議会開催、あるいは場合によっては臨時議会の招集、そういうことでの処理も今後は検討する必要があるのかなというふうには理解しております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） それでは、まず国民健康保険税の値上げで、一般会計の都合でやるのか、あるいは政治的な配慮をするのか、明言できないというふうなお話でした。

私は、政治というものは結局のところ、相対立する利害区を調整していく、ここに政治の要諦があるんだろうと思います。したがって、大変厳しい国保の運営、これを考えるならば、健全化へ向けて、毎年10%あるいはそれを超えるような値上げもまた、出るのかもしれない。しかし一方では、滞納を含め、あるいは国保の加入者の実情等を考え、過重な負担はやはり、これは住民の代表である市長、議長については、もう避けなければならぬ。こういう住民の利益というものもある。これをどちらか一方にいくというのは、ある意味で、やはり政治の、僕は自殺ではないか。やはり、対立する利害関係人の中で折り合いをつけていくのが政治の知恵というものではないかと思います。

市長にありましては、ぜひ、やはり政治の配慮、政治の知恵、これを市政の中に生かしていただきたい。そうしなければもう住民が泣くばかりではないかと思います。

そして、あえて申し上げるなら、このように住民負担に安易にできるなら、職員は何も苦労は要らないですよ、行政は。足らなければみんな上げればいいんだから。行財政改革だっているか要らないかわからないですよ。だって、上げてみんな税金上げて、保険料上げて、歳入が増えたらカット要らなくなってしまうではないですか。そうではない。税金は上げてはいかんと。簡単に上げられない。それがあから、行財政改革のプレッシャーにもつながるわけですよ。

本気で行財政改革をやるというのは、逆に住民サービスをこれ以上落とせない、あるいは住民負担をこれ以上増やせないから行財政改革を進めるんですよ。そここのところをやっぱりしっかり認識していただければ、僕は、国民健康保険への繰り入れもまたやむを得ないものではないかと、こういうふうに考えます。

市長についてはこの辺について、政治的な決断、政治家石井直樹として、住民負担を増やさないようにする、こういうお考えをお持ちであるのかないか、お聞きしたいと思います。

それから、蓮台寺パークについては、今の説明ですと、既にもう県に対して協力していくと、パークは廃止していくんだ、こういうような言い方にも聞こえるわけでありまして。経営戦略会議の中で、コストの削減が、できるだけ住民サービスの低下のないように進めていかなければならぬ、こういう発言もあったわけです。その発言が本気であるならば、蓮台寺の宿泊業を支えている学生、社会人、合宿。一方で修学旅行が来た。20人来た、100人来た、喜んでいて一方で、延べ3,000人の利用者を生んでいるこの合宿を切り捨てて、観光立市はあるのか。あるいは、延べ1万人にわたる幼児や小中学生の生徒、彼らの遊泳サービス、体育施設としての機能を捨てていって、それで本当に住民サービスを守りながらの行財政改革

になるのでしょうか。

それは、サービスをやめてしまえば、行財政改革は簡単でしょう。プールもつぶす、ベイ・ステージもつぶす、敷根プールもやめましょう。それは簡単でいいですよ。だけど、ある意味では、それをやっておしまいだよというのがある。そこを主張するために議員や市長は選挙で選ばれているわけですよ。もし、政治的なものがない、住民サービスを守っていくという姿勢がないのなら、市長も議長もいらんです。職員が誠実にその仕事をやってくれば、それで済んでしまうんですよ。ある意味、政治無用論です。政治家無用論になってしまうのではないのか、そんな気がしますよ。

ぜひ、稲生沢を中心とした子供たちの夏の楽しみであり、下田の子供が泳げないままでは、やはりそういうことでは政治の貧困なんだろうと思いますよ。これはぜひ、残す方向での検討を、もう一度考えてもらえないかどうかお聞きします。

それから、下田市経営戦略会議なんですけど、市長は幅広い意見を聞きたいと。それはもうごもっともです。しかし、メンバーにならなければ意見を聞けないと、こういうことではないんですね。メンバーはそれを実行していくということですよ。積極的に遂行の責任を負うということになるわけです。ご承知のように、教育施設の設置、廃止については教育委員会がその権限を持っているわけですね。しかし、その教育委員会の主要たるメンバーの教育長が、経営戦略会議の中で、幼稚園、小中学校の統廃合を既に決定してしまったら、教育委員会の独自性、あるいは中立性、こういったものは保証されなくなるのではないですか。教育委員会が市の下部組織のような形になってしまうのではないですか。

市長の行財政改革にかける熱い思いはわかりますが、やはり、公の理念、行政が与えられている役割、それぞれの組織にはそれなりの理由があるわけですから、やはり、教育長、議会事務局長については、その委員からはずし、一定の距離をもってこの経営戦略会議の提案に対して第三者として検討する、そういう立場の確保をする必要があるのではないのでしょうか。

ぜひ、そこのご検討をお願いしたいと思うんですが、もう一度ご返事ください。

それから、条例の改正を専決処分する件については、よくわかりました。しかし、この間の議論を聞いていて思うのは、やはり議会とか住民負担とかこういうものに対する思いが少し軽いのではないかと。やはり住民負担をするようなものについては、慎重な取り組みをお願いしてこの条例の改正については終わりたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） 国保の問題でございますけれども、議員の方から政治の知恵を生かしてもらいたい、あるいは市長としての決断、政治的な決断をしてもらいたい、住民の負担を増やさないでもらいたい、これはわかります。でも、やっぱり市のトップとして私は、2万7,000人の市民全体のことを考えなければならない立場にもあるわけであります。

議員がおっしゃるように、例えば国保の値上げについては、国保に関連する方々の市民という対象者がおります。蓮台寺パークについては、蓮台寺パークを利用される市民の方々がおられます。ですから、議員がおっしゃるように、こういうところの値上げ、廃止というのはだめだよと言われても、そうしますと、例えば市の財政の中で、限られたものをそこに大きく投資するということは、その分だけ市全体のほかの市民の方々に回るお金も足らなくなるというこういう図式もあるわけであります、大変これ苦慮するところなんです、はっきり申し上げますと。

そういう中で、例えば国保の場合ですと、一つは受益者負担という形のものではおかしいんですけれども、これは独立採算制のものではないですから、当然、一般会計の方から財源処置をしてもいいというような会計でございますから、ある程度これはしっかり行政も、今の中で保険者として下田市が運営している以上は、フォローをしてやらなければならないという気持ちですから、今のところゼロというのはなくて、限られた財源の中から一般会計、どれだけ繰り出しができるのかという政治的判断をしながらやらせていただいております。

ですから、議員がおっしゃるように、一般会計からの繰り入れを考えるか、あるいは政治的な判断でやるのかということ、先ほども答弁したように、両方を考えながら財政の状態、例えば17年度でも、今、17年度の会計執行、予算執行している中で、やはり財源が足りないんです。こういう中での判断をしなければならない。この国保会計に回すことによって、その分、今、進めている事業を、どこかでその分を予算が回らなくなってしまうという事態も生じるわけであります。この辺のバランスを考えながら、最終的な判断をするというのが私の立場であるということでございます。ひとつご理解をいただきたいと思っております。

それから、蓮台寺パークの問題でございますけれども、廃止の方向ですべて今進んでいるということではなくて、どのようにもしそうなった場合に住民開放ができるかというところのすり合わせを今しているところでございますので、この辺は、議員がおっしゃるような残す方向で検討してくれというようなご要望として承りますが、しっかり、私の方とすれば、今後の問題点も踏まえながら、当然これを維持していくには、今後また億単位のお金をかけなければならないという問題が生じてきます。その辺のところのバランスも考えて決断をし

なければならないのかということ、もう少し検討の時間をいただきたいというふうに思います。

経営戦略会議の中での、いわゆる教育長、議会事務局長、私の考え方とすれば、やはり教育長は教育界の立場として、こういう議論がされたときに自分の思いを伝える。これは各課長さんがいる席でやられる必要もあろうかと思えます。決してその戦略会議の場でもって、決定するのは、この庁内の中の問題点はほぼ決定的なことは出るんでしょうけれども、やはり、独立機関であります教育委員会に絡むものは、やっぱり教育長が意見を言っても、それはその場で決定はできないと思えます。当然のことながら、今戦略会議の中でこういうような問題点が出ていると、こういうような方向性にきていると、これを持ち帰って、やはり教育委員会としての考え方をまた我々にぶつけてくるという中では、そういう組織の中で十分な議論をしていただくような立場にいていただいた方がいいというような考え方でございますけれども、これもひとつ検討させてください。

検討という言葉で逃げてしまいますけれども、今この場で結論を出せと言われても、私とすればそういう思いでやってきた中ですから、ぜひまた教育委員会の方とか、議会の方との同意なり許可なりをいただくような形で参加していただくのが私は一番いいのかなという考え方を持っておりますので、これも検討させていただきたい。このように思います。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 国民健康保険の方は、市長の思いもわかりました。明言できないということは、政治的な配慮もまた入れなければならないというふうな発言であったというふうに理解をいたします。

次に、蓮台寺パークについては、これは本当に自分も稲生沢だということもあるんですけども、本当に毎日のようにあそこへ行って育ていった子供がほとんどなんです。これは、どんな施設も2万7,000人がみんなバーって使う施設なんてないですよ。文化会館にだって、やっぱり行ったことない人いるわけですよ。だから、それはどんな施設だって、ある部分のものなんです。どれくらいそこに重要度を持つかなんですよ。

これは、合併のときに僕はすごく考えたんですけども、下田と合併を非常に抵抗感がある。それは何かといたら、やっぱり中心地はお金も人もいるだけもらえる。だけど、周辺は切り捨てられるのではないかと、そういう不安がものすごく強い。それは本当に僕は正直言って当たっていると思えますよ。今の下田市を見ても僕はそうだと思う。この蓮台寺プールが、下田のまち中にあつたら絶対廃止にはならないでしょう、恐らく。蓮台寺にあるから、じゃ、

この際、そんなお金はかけられないということになってしまうんです。

それでは、合併も進まないし、僕らも進められない。南へ行って、合併したらそんなところはしょうがない、あきらめてよと、そんな金はないんだ、使う人数だって少ないのではないか。こういうことになったのでは、本当に明るい未来は開けてこない。蓮台寺を捨てないでほしい。そのことをお願いして終わりたいと思います。

それから、教育長、議会事務局長には検討していただけるということなので、その方向でぜひ、やはり教育委員会あるいは議長の許可を得る形の中で議会事務局長を委員にするということで、やはりそういう答弁いただきましたので、これで終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） これをもって、3番、伊藤英雄君の一般質問を終わります。

---

#### ◎議第45号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により議第45号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、佐々木嘉昭議員の退席を求めます。

[18番 佐々木嘉昭君退席]

○議長（森 温繁君） 当局の説明を求めます。

番外。

○助役（渡辺 優君） それでは、議第45号 監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、本案提出の根拠でございますが、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めらるるものでございます。この地方自治法第196条第1項の規定と申しますのは、監査委員は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、それから事業の経営管理その他、行政運営に関し優れた識見を有するもの、及び議員のうちからこれを選任するというものでございます。

次に、提案理由でございますが、今回は、議員のうちから監査委員を選任するためというものでございます。

次に、選任いたしたい方でございますが、下田市三丁目8番14号の佐々木嘉昭さんでございます。生年月日は、昭和17年3月12日生まれの63歳でございます。同氏の主な公職歴でございますが、昭和62年4月に下田市議会議員に初当選以来、現在で5期目でございます。この間、平成5年5月から平成7年4月までは総務文教常任委員会委員長、また、平成7年5

月から平成11年5月まで南豆衛生プラント組合議会議長、平成11年8月から平成13年5月まで下田地区消防組合議会議長、そして平成13年5月から平成15年4月まで下田市議会副議長、さらに平成15年5月から平成17年5月まで下田市議会議長の要職を、それぞれ歴任されております。

監査委員といたしまして、適任者であると確信しておりますので、ぜひとも、皆様方のご同意をいただきますよう、お願いを申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。本案に対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） ただいま、助役さんが説明されたわけでございますが、下田市におけるこの監査委員の責務というものは、公正な行政の推進、あるいは効率的な行政の運営と、こういう立場から、極めて重要な件であろうと思うわけでございます。

そういった中で、本市の監査委員は学識経験の監査委員と、議会選出の監査委員という2人体制で行われているわけでございますが、今回、この下田市の監査機能に対しまして、私たち議会の各会派の資料、郵便物等の受付に下田市吉佐美の方から、「裏金づくりにかかわっている監査委員はやめろ」という、こういうものが出ているわけです。これは当局は十分承知されているのかどうなのか。もし、仮に吉佐美の市民から、しかもこれが議会の我々のところに届けられているわけです。しかも、単なる怪文書ではなくて、きちんとした署名、住所、氏名というものが出された、発行者としての責任の所在をはっきりさせているわけです。その中に裏金づくりをしていた市の監査委員はやめろという、こういう記事がございます。この点について、助役さん、承知されているかどうか。この点、ゆゆしき事態ですから、お伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○助役（渡辺 優君） すみません、最初の方がちょっと聞き取れなかったんですが、現在の監査委員、それとも今回選任をお願いをする監査委員が裏金づくりをしていたという文書でございませうか。どっち。

○議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午後 1時47分休憩

---

午後 1時54分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

○助役（渡辺 優君） 小林議員から、このチラシと申しますか文書を見せられまして、今、確認をしたんですが、残念ながら、私も、また市長も、また周りの課長もその存在を知らなかったということで大変申し訳なかったんですが、これを見ますと、3月30日という日付が入っております、相当以前の文書であったかと思えます。今の議案の方を擁護するわけではございませんけれども、この方に対するピラではございませんので、ご承知おきをいただきまして、この関係につきましては確認をすべく努力をしてみたいと思います。そういうことで、ただいまの議案につきましては、ぜひともご同意いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 議案に関連する事項ということでございまして、私、下田市ほど、下田市の監査委員に対する市民の関心というのはすごく高いと思います。この間、市長の補助金交付にかかわるこの4,000万円からの損害の賠償をせよという行政裁判も、監査委員に対する監査請求から出発しているわけです。そういう点では、市民のというのか、ここに下田市における監査機能に対するさまざまな要求や請求事件というのは相次いでいます。

恐らくこの文書を、同僚の沢登さんに読んでいただいたんですが、学識経験者の監査委員のことを指しているんだろうと思うんです。その学識経験者の監査委員が、県の職員在職中に裏金づくりに関与していたという指摘だと思います。もしこれがこの文書のとおり事実であるとするならば、こういう人たちは私は、議会も執行当局も選任していたという、市民に説明のつかない事態になるわけです。これは、恐らく地方自治体、特に北海道から北海道警含めて、静岡県では県警、さらには教育委員会、さらには下田、熱海各財務事務所や地方事務所、あらゆる機関で裏金づくりが行われ、宮城県等々においては知事まで、北海道でも知事までやめざるを得なかった。そういうものにかかわっているということになったら、これまた大変なことなんです。

これは私は議員の各会派に届けられたということで、自分たちも今見てびっくりしているわけですが、仮に印刷されているという以上は、やはり、市当局としては正式に調査をされまして、そしてしかるべき対応をすべきだというふうに思いますから、助役さん、しかるべき調査をし、しかるべき対応をお願いしまして終わります。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第45号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、佐々木嘉昭議員の入場をお願いいたします。

〔18番 佐々木嘉昭君入場〕

○議長（森 温繁君） ここで10分間休憩いたします。

午後 1時58分休憩

午後 2時 8分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◎議第46号及び47号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第46号 静岡州市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について。議第47号 静岡州市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について。

以上2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

○市長公室長（出野正徳君） では、議第46号、議第47号、一括にて説明をさせていただきます。

まず、議第46号 静岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について、ご説明をいたします。

提案理由でございますが、加入団体の町村合併及び構成団体である一部事務組合の解散に伴い、所要の措置を講ずるためでございます。

地方自治法第286条第1項の規定によりまして、平成17年7月1日に天竜川、浜名湖地域が合併することに伴い、平成17年6月30日をもって、静岡県市町村職員退職手当組合から、春野町、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町、湖東環境衛生施設組合、及び引佐郡広域施設組合が脱退するとともに、同組合規約を変更するものでございます。

恐れ入りますが、条例改正関係等説明資料1ページから4ページをごらんいただきたいと思います。左のページが改正前、右のページが改正後の規定でありまして、アンダーラインのところが改正する箇所でございます。

第5条は、議会議員の定数及び選挙の方法を定めた規定でありまして、今回、全文改正をするものでございます。改正前では、定数は19人として、静岡県市町村理事及び各首長の職にあるものを充てておりましたが、その間、静岡県町村会において、全町村長を理事とする旨の改正が行われたことに伴いまして、現行規定に充てはめますと、議員数が30人となるため、行革新案を勘案して、第5条に規定する静岡県町村会理事及び各首長の職にあるものという文言を廃し、第1号で組合を組織する市の長7人、第2号で町の長9人と改め、議員定数を3人減じまして、16人とするものでございます。また、長においては新たに項を加えまして、2項で静岡県町村会からの推薦者をもって充てることにしたものでございます。

別表の改正規定ですが、別表1、市町村の項中、周智郡森町、春野町、磐田郡龍山村、佐久間町、水窪町、浜名郡舞阪町、新居町、雄踏町、引佐郡細江町、引佐町、三ヶ日町を、周智郡森町、浜名郡新居町に改めるものでございます。

別表2の一部事務組合の項中、浜名湖競艇企業団、湖東環境衛生施設組合、浜名学園組合、湖西市新居町広域施設組合、引佐郡広域施設組合、静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組

合を浜名湖競艇企業団、浜名学園組合、湖西市新居町広域施設組合、静岡縣市町村非常勤職員公務災害補償組合に改めるものでございます。

では、議案の本文に戻っていただきまして、附則でございますが、この規約は静岡県知事の許可の日から施行し、平成17年7月1日から適用するものでございます。

引き続きまして、議第47号 静岡縣市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について、ご説明いたします。

提案理由ですが、加入団体の町村合併並びに構成団体である一部事務組合の解散に伴い、所要の措置を講ずるものでございます。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成17年7月1日に天竜川、浜名湖地域が合併することに伴い、平成17年6月30日をもって、静岡縣市町村非常勤職員公務災害補償組合から、春野町、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町、湖東環境衛生施設組合、及び引佐郡広域施設組合が脱退するとともに、同組合規約の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、条例改正関係等説明資料5ページから8ページをごらんいただきたいと思います。左のページが改正前、右のページが改正後の規定でありまして、アンダーラインのところが改正をする箇所でございます。

第5条は、議会の組織及び議員の選挙の方法を定めた規定でありまして、今回、全文改正とするものでございます。改正前では、定数は22人とし、静岡県町村会の理事及び各首長並びに静岡県町村議会議長の会長及び副会長の職にあるものをもって充てておりましたが、このたび、静岡県町村会において、全町村長を理事とする旨の改正が行われたことに伴いまして、現行規定に充てはめますと、議員数が30人となるため、行革新案を勘案して、第5条に規定する静岡県町村会理事及び各首長並びに静岡県町村議会議長の会長及び副会長の職にあるものという文言を廃し、第1号で組合を組織する市の長7人、第2号で町の長9人、第3号で町の議長2人と改め、議員定数を4人減じまして、18人とするものでございます。また、第2項で町の長については静岡県町村会からの推薦者をもって充て、町の議長においては静岡県町村議長の会長及び副会長の職にあるものをもって充てることにしたものでございます。

第2項、第3項の規定は、現行のまま一文ずつ繰り下げ、3項と第4項にするものでございます。

別表の改正規定ですが、別表1、市町村の項中、周智郡森町、春野町、磐田郡龍山村、佐

久間町、水窪町、浜名郡舞阪町、新居町、雄踏町、引佐郡細江町、引佐町、三ヶ日町を、周智郡森町、浜名郡新居町に改めるものでございます。

別表2、一部事務組合の項中、湖東環境衛生施設組合、浜名湖競艇企業団、引佐郡広域施設組合、湖西市新居町広域施設組合、浜名学園組合、静岡県市町村職員退職手当組合を、湖西市新居町広域施設組合、浜名学園組合、浜名湖競艇企業団、静岡県市町村職員退職手当組合に改めるものでございます。

では、議案の本文に戻っていただきまして、附則でございしますが、この規約は静岡県知事の許可の日から施行し、平成17年7月1日から適用するものでございます。

大変、雑駁な説明でございしますが、よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

○議長（森 温繁君） 議第46号及び議第47号について、当局の説明は終わりました。

ただいま議題となっております2件について、一括質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） ここのところ、市町村合併の推進によりまして、退手組合の脱退が相次いでいるわけでございます。

退職手当組合というのは、一部事務組合で旧町村を基本的な単位として一部事務組合が構成されていたわけでございますが、市として加入しているのは、昭和43年前後の特例市、要するに3万人での市の昇格という特例によって、町から市に昇格したこの市以外は退手組合には加入していないわけです。

今回、先ほど言いましたように、合併が進行する中で、退手組合の加入自治体はかなり少なくなっていくのではないのかというふうに思うんです。だとしますと、これも合併の一つの流れの中で、退手組合のこの将来の運営というのに、大きな支障を来たすような事態がくるのではないのかと、こういうふうに思うわけでございます。

そこで、合併の進行に伴う退職手当組合の加入脱退という状況を受けて、下田市として、今後も退手組合にずっと加入して最後まで続けていくものなのかどうなのか。また、退職手当組合においては、新たな加入者数が少なくなることによって、一般的な退職手当組合に対する負担金の増大というふうなものがいずれ出てくるのではないのか。

例えば、現行ですと、特別職については報酬の13%等とありますが、これがまたさらに15%とか20%とか、こういうことになりかねないのではないのかと思いますが、そういう危険性はないかどうか、お伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長公室長（出野正徳君） この5月5日現在でございますが、構成団体、ひいては退職手当組合については、66団体ということで、市が7団体、町村が23団体、一部組合が36団体ということで、昨年については102団体ありました。確かに合併等によって規模が、構成団体が少なくなっていることは確かでございます。

負担ですが、特別職については1,000分の300、一般職については1,000分の140という負担の中で、それぞれ負担をしているわけでございますが、今後の負担については、今のところ退手組合の方からは負担金の増について話はございません。

しかし、今後、ますますこの構成団体等が減少するとなると、この退手組合を運営するのは大変厳しくなるのかと思います。それについては、退手組合の方から市の方へ何らかの話があるかと思いますが、そのときは下田市だけではございませんので、それぞれ66団体ございますので、その辺の協議をしていく必要があるかと思います。

まだ、先のことはわかりませんが、以上でございます。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） そういうことからしますと、この先、下田市は、先ほどから大きな議論になっております大がかりな行政改革を進めるんだということをおっしゃっておられます。今の公室長の説明のように、1,000分の300の負担金を出しているようなそんなもの出せるような事態にもうないと思うんです。市長の給与、助役の給与等の、要するに1,000分の300というと3割ですか、そうですね、30%退手組合に出す、こんなことができるような事態でないことは明らかです。

これを機会に退手組合からの一部脱退、とりわけ、含めて退手組合からの撤退、脱退、こういうものを行革の大きな柱として考えていかないと、肝心のところでむだ金出しているということになりはしませんでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長公室長（出野正徳君） 特別職の負担金については、委員会等でたびたび小林議員の方から指摘がされておりました。確かに、特別職については、市単独ということも考えられますが、退手組合の方と協議をしますと、特別職だけというわけにいかないと。脱退するのであれば、一般職含めたもので脱退してほしいと、それが大原則だという退手組合の話でございます。

今回、15年度、言っておきますと、大体、下田市の負担金が約2億6,800万円ほど負担金を出しております。退職手当の給付金が約3億9,800万円、退職金でいただいております。

その差を見ますと2億6,800万円、3億9,800万円ですから、金額が違うのがわかります。

しかし、これについても、当然、退手組合、退職の基金等がある程度備えていないと、年度によっては、退職者が増えた場合、当然単独ではなかなか退職金は払えない場合も出ておりますので、下田ぐらいの市町村では、これは下田だけでなく、湖西もそうだし、裾野もそうであるし、天竜もそうであるし、みんなこの退手組合を。失礼しました。下田市と裾野市と湖西市です。伊豆市等についても、この組合の方、入っておりますので、小さい市町村については、こういう組合に入っているしかないと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論、採決を行います。

まず、議第46号を討論に付します。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第46号 静岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に議第47号を討論に付します。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第47号 静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第55号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は日程により、議第55号 共立湊病院組合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

○健康福祉課長（糸賀秀穂君） それでは、議第55号 共立湊病院組合規約の一部を変更する規約について、ご説明申し上げます。

お手数ですが、お手元の追加議案件名簿をごらんいただきたいと思います。

名簿一覧をめぐっていただきまして、1ページ目は議案のかがみでございます。議案件名、共立湊病院組合規約の一部を変更する規約についてでございます。共立湊病院組合規約の一部を別紙、2ページでございますが、別紙内容のとおり、変更させていただくというものでございます。

提案理由といたしましては、共立湊病院組合の組織の変更が必要になったため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、協議するものでございます。地方自治法第286条第1項の規定は、一部事務組合の組織、事務及び規約の変更を規定しているものでございまして、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を受けなければならない旨を規定しているものでございます。

次に、規約変更の理由でございますが、昨日6月23日に開催されました南伊豆町の6月町議会臨時会におきまして、南伊豆町収入役事務継承条例の制定についてが議決され、南伊豆

町は収入役を置かず、平成17年7月1日から、助役をしてその事務を継承させることとなったことに伴い、共立湊病院組規約第9条第4項の規定を変更する必要が生じたためでございます。

そこで、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、一部事務組合構成団体と規約変更の協議を行うに当たり、同法第290条の規定によりあらかじめ議会の議決をいただきたいというものでございます。

それでは規約変更の内容につきまして、条例改正関係等説明資料の追加議案分により説明させていただきます。

恐れ入りますが、説明資料の1ページ、2ページをお開きください。1ページは変更前、2ページは変更後で、アンダーラインを引いてある箇所が今回変更させていただくところでございます。第9条第4項中、管理者の属する町の収入役を「南伊豆町の収入役の事務を行う者」に改めるというものでございます。

それでは、議案の2ページに戻っていただきまして、附則の施行期日につきまして、この規約は平成17年7月1日から施行するというものでございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第55号につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 規約の改正でございます。手元に規約がないからわかりませんが、恐らく、共立湊病院の規約は、この報酬も規定してあるのではないのかと。今ちょっと僕手元がないからわかりません。報酬も規定してあるのではないのかと。したがって、管理者及び収入役、管理者及び副管理者、そして収入役、議会の議員、いわゆる特別職の報酬規定があるのではないのか。そうしますと、その報酬規定に収入役は幾らという規約はあるのではないかと思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康福祉課長（糸賀秀穂君） 組規約中に報酬の規定はございません。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第55号 共立湊病院組合規約の一部を変更する規約については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

25日と26日は休会とし、27日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほど、よろしく申し上げます。

なお、この後、本議場において、下田市議会全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時30分散会